

美 作 市
財政の総点検
【第8版】

2021年10月

美作市総務部財政課

美作市財政の総点検【第8版】

はじめに	1
1 財政状況	2
(1) 市税収入は大幅な増、徴収率は0.6ポイント下がる	2
(2) 地方交付税の積極的確保に努めています	3
① 地方交付税の特例加算が終了しました	3
② 都市公園、市道を積極的に認定しています	4
(3) 普通会計の市債残高は減少、実質的な残高は38億円	6
(4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題	7
(5) 普通会計の基金総額は微減、運用益は1億円を超えました	8
2 財政指標による健全化判断	10
(1) 昨年度に続き実質的な負債が0になりました	10
① 実質赤字比率	10
② 連結実質赤字比率	10
③ 実質公債費比率	10
④ 将来負担比率	12
3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み	14
(1) 美作市誕生以来、初めて転入超過を達成しました	14
(2) 人口異動等に対する助成制度	17
(3) 女性に優しいまちづくり	19
(4) 子どもの医療費助成制度	20
(5) 第8期介護保険料を前期と同額に据え置きました	22
(6) ふるさと納税が1億円を突破しました	23
4 今後の課題	25
(1) 長期化する新型コロナウイルス感染症対策	25
(2) 公民館と集会施設の整理	29
(3) 観光施設の使用料を改定しました	31
(4) 大規模事業と地方債	33
5 今後の財政見通し	35
(1) 引き続き健全な財政運営に努めていきます	35
(2) 推計の考え方	36

はじめに

美作市では、財政状況についてわかりやすい分析と今後の収支見通しに係る情報提供を行うため、2014年度から「財政の総点検」に取り組み、その情報を市民と共有するために公表してきました。

財政状況については、市債残高は減少し、基金残高は小幅な増減で推移しています。数値的な指標となる健全化判断比率については、実質公債費比率、将来負担比率とも確実に毎年度改善し、将来負担比率については、2019年度決算に続き0.0となりました。これは、市が保有する負債が、住宅使用料など公債費に充当される特定財源、市が保有する基金、公債費に連動して算入される地方交付税などで全額賄える範囲となったことを意味し、現時点の負債状況について、将来の財政を圧迫する可能性の度合いが低下していることを示しています。

基金については、残高の増加を一部で問題視する意見があるため、多額の積み増しは行わず、前年度繰越金を繰上償還の財源とすることにより、将来負担の軽減に役立てています。また、債券運用の方法を見直すことにより、運用益の増収を図るなど有効的な活用に努めています。

2020年3月定例会で美作市新市建設計画が5年間延長され、合併特例事業債の発行期限は2024年度までとなりました。約90億円の発行可能額が残っているものの、短期間に多額の地方債を発行すると、財政に大きな影響を与えることは必至です。しっかりとした財政見通しを立て、計画的な運用を図ることが必要となります。

財政状況を公表することで、財政に関する規律の維持やコンプライアンスの確立に市民の目が向けられると考えており、今年度も第8版となる「財政の総点検」を作成し、健全な財政運営に努めてまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をお願いします。

～普通会計～

地方公共団体の会計は、個々の団体によって設置している特別会計や一般会計が網羅する範囲が異なります。そのため普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、財政状況を比較しています。

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、市役所事務運営など、一般的な行政サービスを行うための会計で、市の会計の中心となるものです。

美作市の普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公園墓地事業特別会計、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計で構成しています。

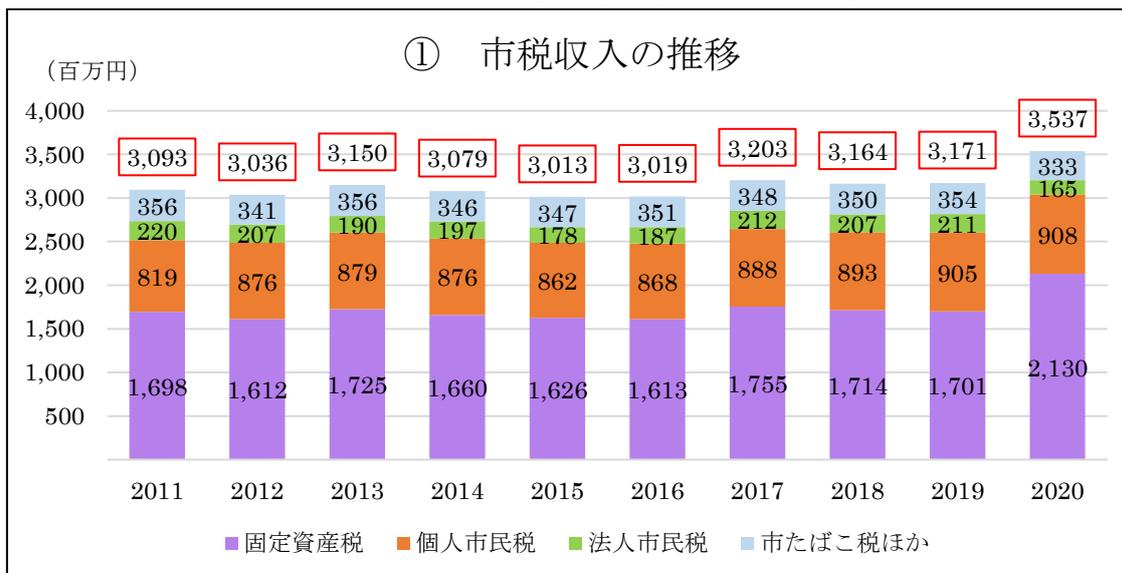
なお、美作市の企業会計は、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計で、民間企業と同様の公営企業会計を適用しています。

1 財政状況

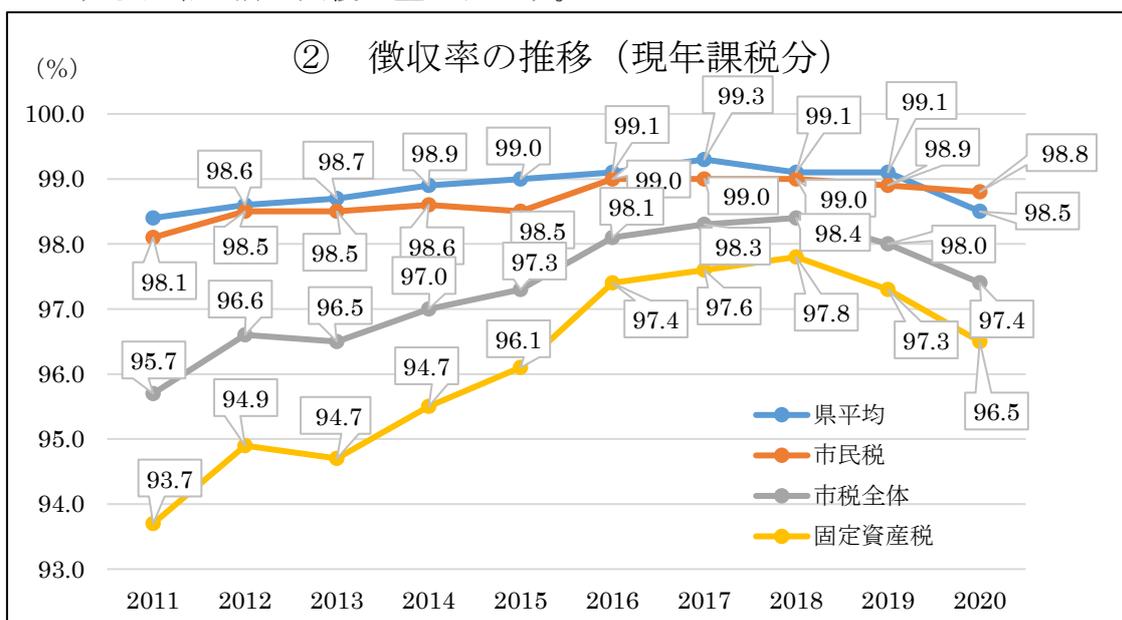
1-1(1) 市税収入は大幅な増、徴収率は0.6ポイント下がる

市税収入は、2019年度と比較し366百万円、11.5%の大幅な増となりました。市民税法人税割の税率改正により法人市民税が減となったものの、大規模太陽光発電施設が稼働したことに伴い、償却資産に係る固定資産税が4億円以上の増となったことから、全体としては大幅な市税収入の増となりました。

ただし、償却資産については、減価償却により毎年資産価額が減少することから、恒久的なものではないことに留意する必要があります。



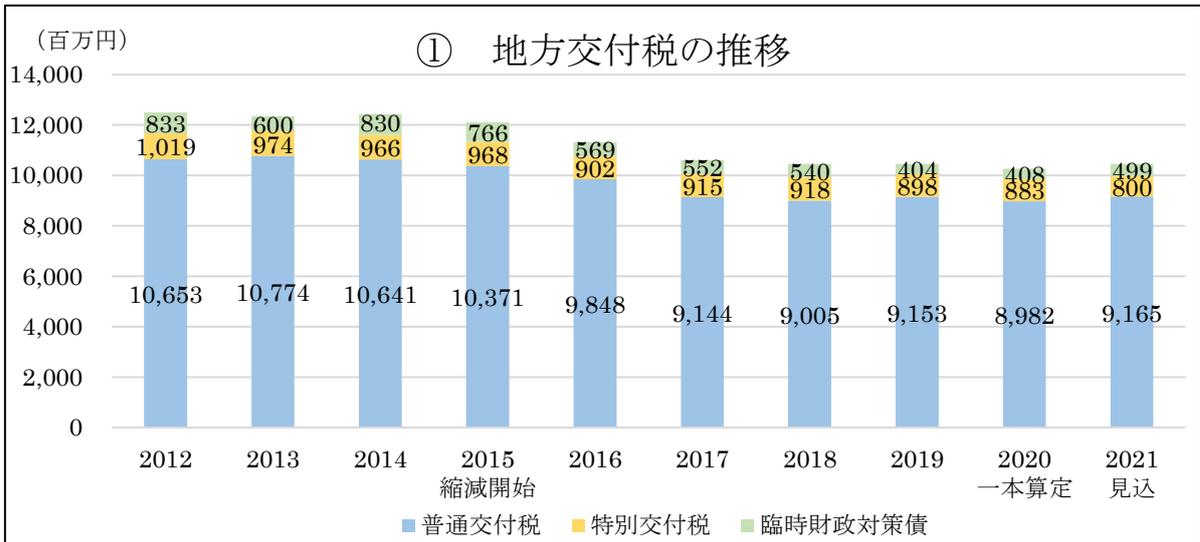
一方、市税の徴収率（現年課税分）は、2020年度において0.6ポイント下がりました。これは、新型コロナウイルス感染症が経済に与えた影響に加え、2020年当初からの市税の徴収猶予を継続していることも影響しています。全県（全国）的にも同様な傾向がみられることから、早期に感染症が収束し、経済活動をはじめとする日常生活の回復が望まれます。



1-(2) 地方交付税の積極的確保に努めています

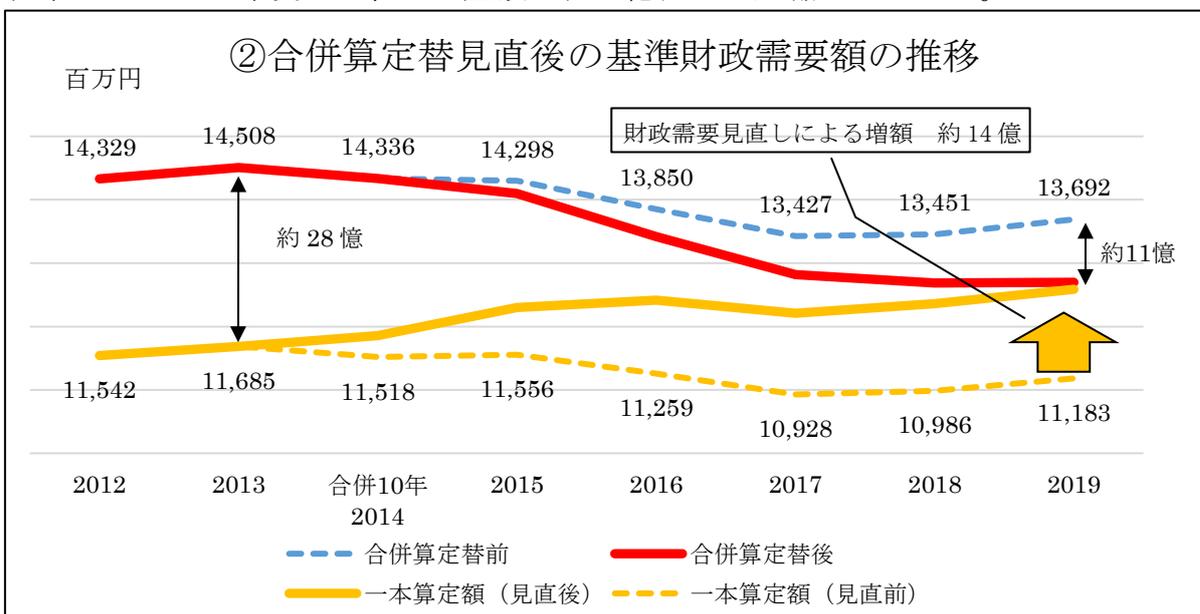
① 地方交付税の特例加算が終了しました

地方交付税及び臨時財政対策債は、地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、一定の行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に対して交付するもので、美作市の収入全体の約2分の1を占めています。



普通交付税の算定にあつては、合併後15年間、合併算定替という特例加算措置を受けていましたが、合併後11年目からその加算額は段階的に縮減され、2020年度からは一つの自治体として算定される一本算定になりました。

合併算定替と一本算定の差は最大で28億2千万円（2013年度）ありましたが、美作市は、全国の379合併市が加入する「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」の幹事市として、普通交付税の算定方法が合併市の実態を反映したものとなるよう2014年度から活動してきました。これらの活動が、基準財政需要額における支所や消防、保健センターに要する経費等の見直しにつながり、算定替最終年となる2019年度には、その差額が約11億円まで圧縮されました。

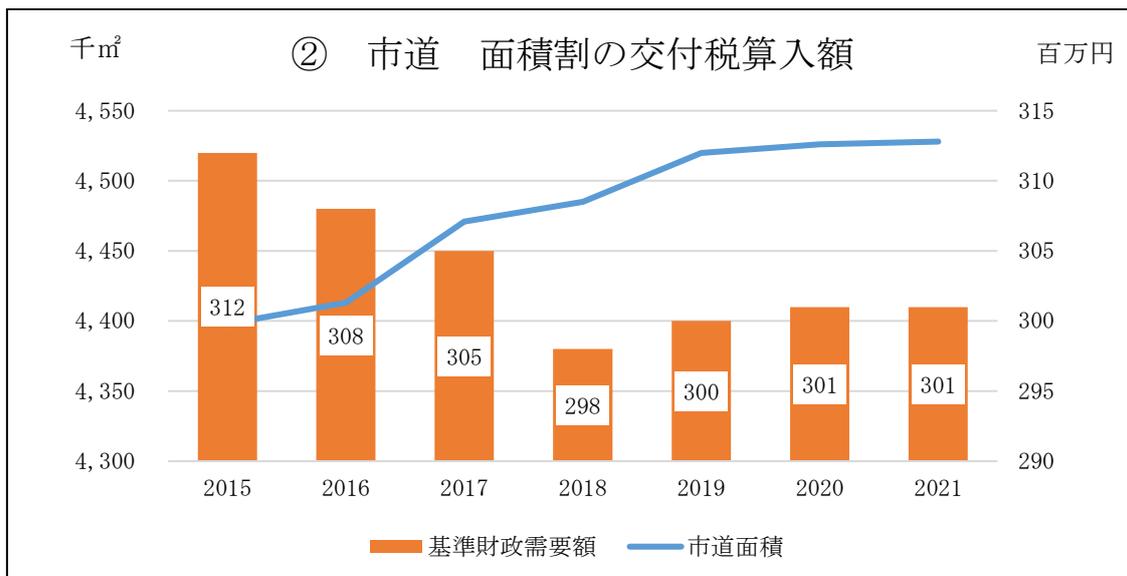
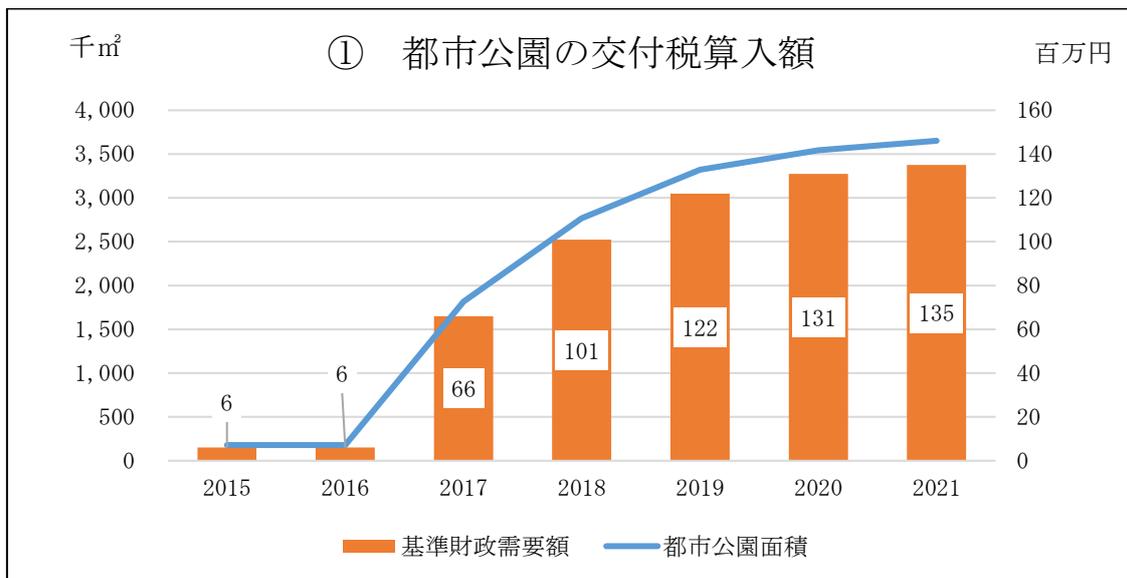


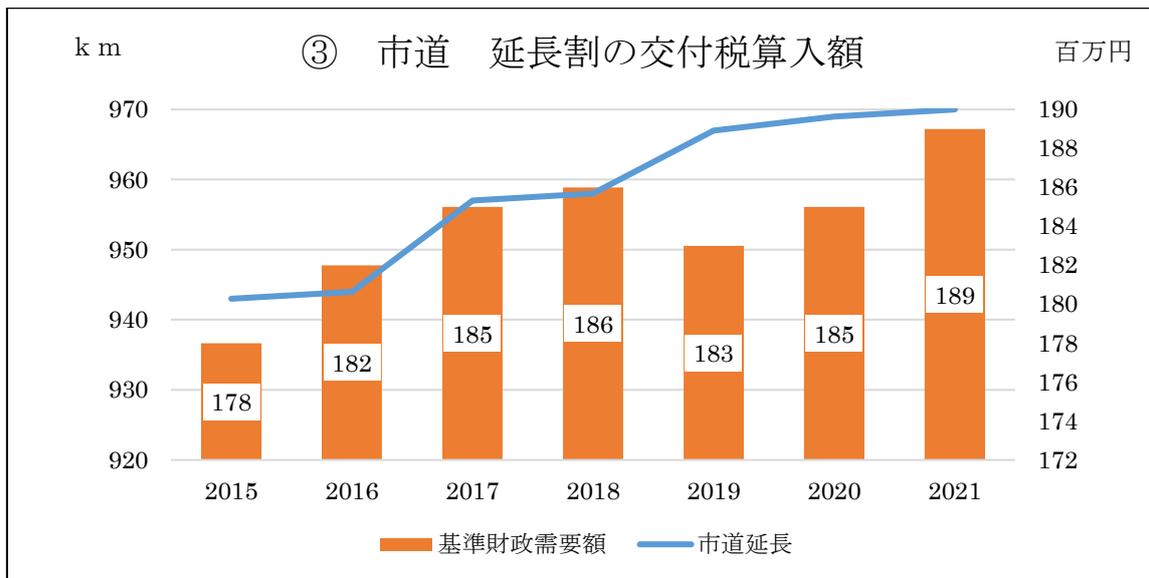
② 都市公園、市道を積極的に認定しています

地方交付税（普通交付税）は、基準財政需要額（合理的な水準で行政事務を遂行するために必要な経費）が基準財政収入額（標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等）を上回った場合、その差額を基礎として交付されます。

基準財政需要額は、土木費や教育費といった行政費目ごとの「単位費用」に、人口や面積などの自治体ごとの規模を表す「測定単位」を乗じて算定されています。その中で、都市公園、市道等の測定単位については、その大きさが基礎数値となり、これに比例して維持管理費等が算定されます。

美作市では、都市公園や市道を積極的に認定することにより生じる安定的な財源を基に、福祉施策をはじめとする行政サービスの充実を図っています。





※参考 単位費用

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
都市公園面積	千円/千㎡	36.3	36.3	36.3	36.3	36.6	37.0	37.0
市道面積	千円/千㎡	76.6	75.2	73.5	71.7	71.7	71.7	71.7
市道延長	千円/km	190.0	193.0	193.0	194.0	189.0	190.0	191.0

○ 美しい里山公園還元事業 (主なもの)

単位：千円

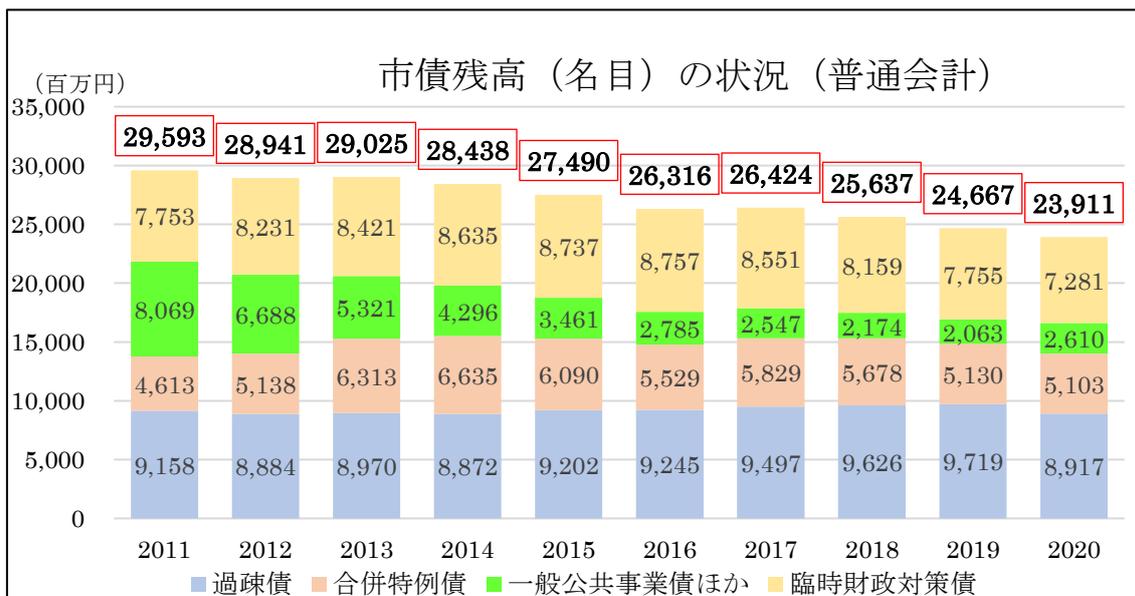
開始年度	事業名 (事業内容)	2021 年度予算額
2017 年度 (H29)	出産祝金支給事業 第1・2子は5万円、第3子以降は20万円を支給	12,200
	タクシー利用補助事業 タクシーの利用に対し1/2を助成・上限5,000円/回	38,760
2019 年度 (R元)	新婚さんいらっしやい給付金事業 新婚ご夫婦に、最大3年間10万円/年を支給	14,700
	自動車急発進防止装置整備補助事業 後付けアクセルペダル踏み間違い防止装置の設置費用の助成	2,000
2020 年度 (R2)	若者移住定住促進給付金事業 通学のため市内に居住された方に、月額上限1万円を助成	9,480
	不妊治療支援事業 不妊症の方を対象に治療費の一部を助成(2/3・上限20万円)	3,650
2021 年度 (R3)	若年者医療費給付事業 7月から高校生の学齢まで医療費無償化を拡大	13,207
	可燃ゴミの週2回収集 10月から全市を対象に週2回収集を実施	6,430

※ このほか、介護保険料の負担軽減のために、2018年度(H30)には、介護保険特別会計に対し38,000千円の繰り出しを行っています。(介護保険料基準額：6,450円/月→6,150円/月)

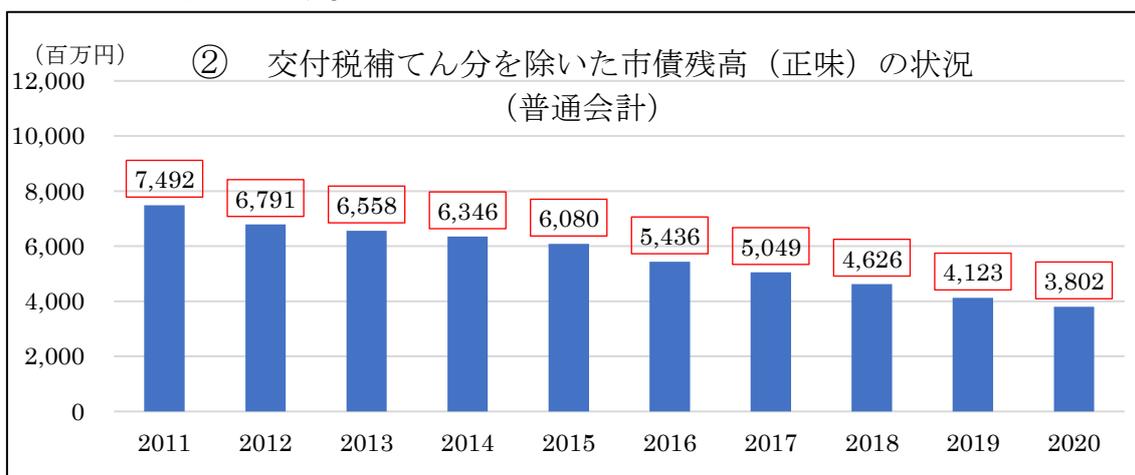
1-(3) 普通会計の市債残高は減少、実質的な残高は 38 億円

2020 年度はむさしこども園、大芦高原雲海グラウンドゴルフ場整備などの大規模な普通建設事業を実施するために、新たな地方債を発行したものの、繰上償還を 7 億 9 千万円行ったため、普通会計の市債残高は、前年度に比べ 7 億 6 千万円（3.1%）減少しました。

減少傾向が続いており、10 年前と比較すると、56 億 8 千万円（19.2%）減った計算になります。



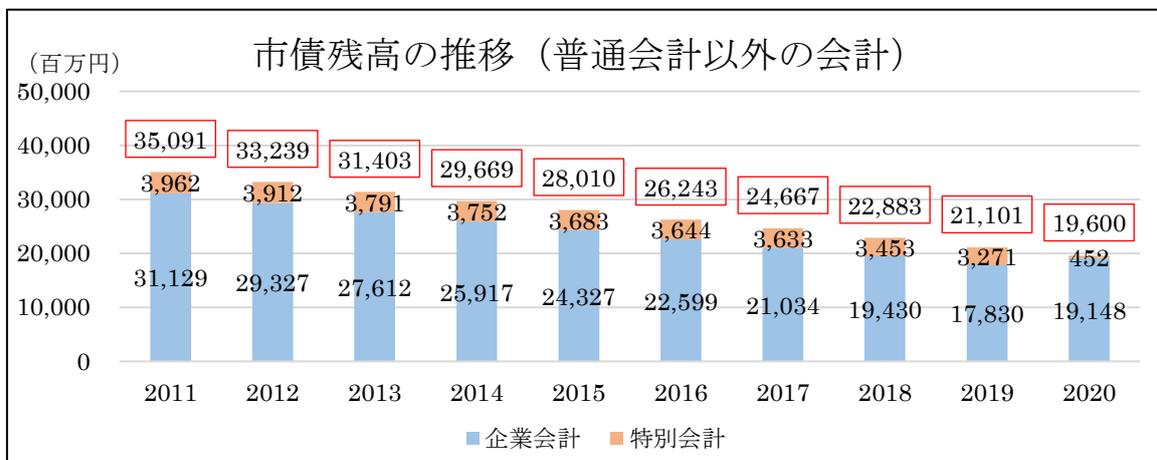
市債の発行は、過疎対策事業債や合併特例事業債など財源的に有利なものを中心にきてきました。市債残高のうち、交付税で補てんされる額（過疎債 70%、合併特例事業債 70%、臨時財政対策債 100%など）を除いた正味の残高は、次のグラフのとおりです。



2020 年度末の市債残高 239 億 1 千 1 百万円に対し、普通交付税等により補てんされる見込額を除いた正味の残高は、38 億 2 百万円（15.9%）です。市債残高の減少と、交付税措置のある有利な起債を選択してきたことにより、債務の質が良くなっています。

1-(4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題

特別会計と企業会計を合わせた、普通会計以外の会計の市債残高（2020年度末）は、前年度に比べ15億1百万円（7.2%）減少しました。



※ 2020年度決算から簡易水道事業は企業会計（水道事業）に移行している。

各会計の2020年度末の市債残高に対して、今後一般会計が負担する見込み額等は、次のとおりです。（単位：百万円）

会計	2020年度末 地方債残高	うち一般会計 負担見込額	うち普通交付税 算入見込額
水道事業会計	3,166	1,436	733
下水道事業会計	15,396	13,863	7,862
その他（国民健康保険診療所、老人保健施設、老人福祉施設、大原病院）	1,038	510	269
合計	19,600	15,809	8,864

上下水道事業、病院事業などの地方公営企業は独立採算が原則ですが、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などは、一般会計等が負担するものとされており、これを「繰出基準」といいます。

しかし、水道事業会計のうち簡易水道事業と下水道事業会計は、使用料収入や基準内繰入金などでは経費を賄えないため、一般会計が「繰出基準」を超えて援助しています。次の表は両会計の今後の公債費の推移ですが、完済するものが多くなる2024年頃から徐々に減少するものの、今後において、施設の老朽化に対応するための新たな発債が生じることに留意が必要です。

今後の公債費の推移

単位：百万円

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
水道	378	381	357	308	253	238	213	191	183	159
うち簡易水道	301	306	301	265	226	213	195	188	183	159
下水道	1,911	1,890	1,845	1,746	1,661	1,561	1,408	1,168	974	719

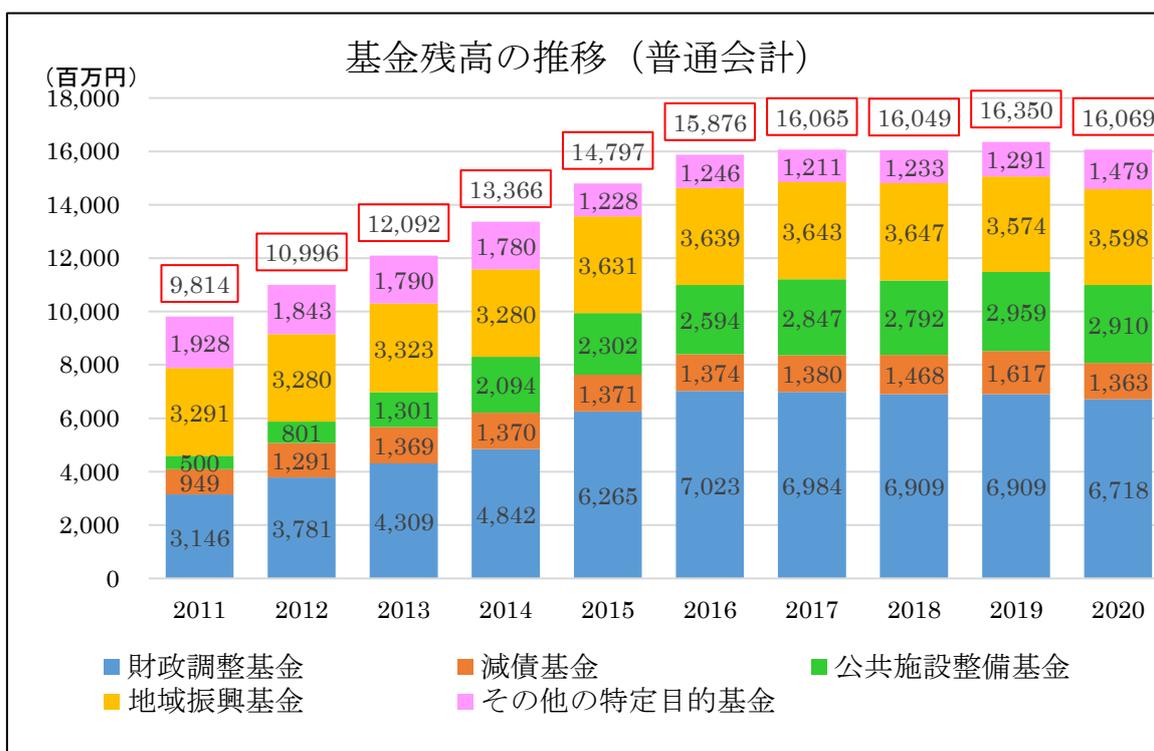
※既発債のみ

1-(5) 普通会計の基金総額は微減、運用益は1億円を超えました

普通会計の2020年度末基金残高は、新型コロナウイルス感染症対策に多くの一般財源を要したことから、財政調整基金を2億3千万円、また、地方債の繰上償還を行うために減債基金を2億7千万円取り崩したことが主な要因となり、前年度に比べ2億8千万円(1.7%)減少し、160億7千万円となりました。

この結果、2020年度末の基金残高は、全体の41.8%を占める財政調整基金が67億2千万円、減債基金が13億6千万円(全体の8.5%)と、いずれも2019年度末から減少しています。

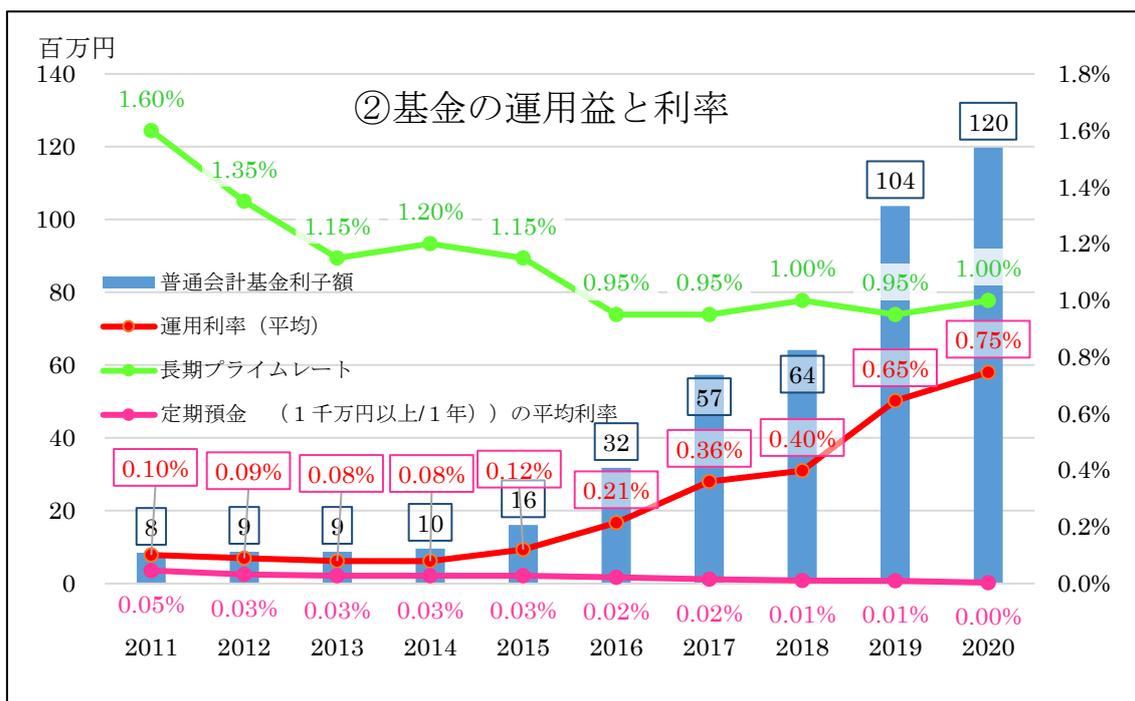
感染症の収束が見通せず、財政調整基金への依存度が不透明な状況が続いていますが、今後想定される大規模事業に備えるための公共施設整備基金や、公債費の抑制を図るための減債基金の積立を、財政全体のバランスを考慮しながら計画的に行っていく必要があります。



基金の運用利息については1億円を超え、1億2千万円(1千6百万円、15.5%増)となりました。基金残高は2016年度以降大きな変化はありませんが、債券運用の方法を更に見直し、高い利率での運用を図ることで、有効的な活用に努めています。

2020年度の平均利率(利子÷2019年度末残高)は定期預金、債券をあわせて0.75%で、市中銀行の1千万円以上の定期預金の平均的な利率0.002%と比較すると、いかに大きな運用益が生じているかが明らかになります。

債券については、0.82%から 2.55%の利率で1年を超える期間で運用を行っており、安全性、流動性を確保したうえで、効率的な運用を行っています。



*資料 日本銀行 HP

長期プライムレート⁽¹⁾と定期預金の平均利率は毎年度4月1日現在のもの

(1) 長期プライムレート 金融機関が優良企業向けに1年以上の長期貸出に適用する最優遇金利

全会計の基金残高の合計は、次の表のとおりです。特別会計の基金は、国保事業財政調整基金、診療所財政調整基金、介護給付費等準備基金などです。企業会計の基金は、下水道事業のものです。水道事業及び病院事業の決算では、資産の部にそれぞれ10億円以上の預金がありますが、基金は設けていません。

会 計	2020 年度末残高
普通会計	16,069 百万円
特別会計	1,086 百万円
企業会計	592 百万円
合 計	17,747 百万円

～臨時財政対策債～

臨時財政対策債は、国の地方交付税の原資が必要額に足りない際に発行することができる代替財源です。本来、市税、地方交付税その他の経常収入で、人件費、物件費その他の経常経費などを賄うところ、地方交付税が必要な額に満たないため、その穴埋めとして臨時財政対策債を発行しています。

臨時財政対策債の用途は、地方交付税と同様に自由で、元利償還金の全額が後年度普通交付税に算入されます。

2 財政指標による健全化判断

2-1(1) 昨年度に続き実質的な負債が0になりました

2009年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするため、次の4つの指標を「健全化判断比率」とし、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することを義務付けています。

健全化判断比率等の対象

地方公共団体	会計名等		健全化判断比率等			
	一般会計	普通会計	① 実質 赤字 比率		② 連結 実質 赤字 比率	③ 実質 公債 費比 率
特別会計	うち 公営企業会計		資金 不足 比率			
一部事務組合・広域連合						
地方公社・第三セクター等						

① 実質赤字比率

普通会計の赤字を、財政規模に対する割合で表したものです。

② 連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

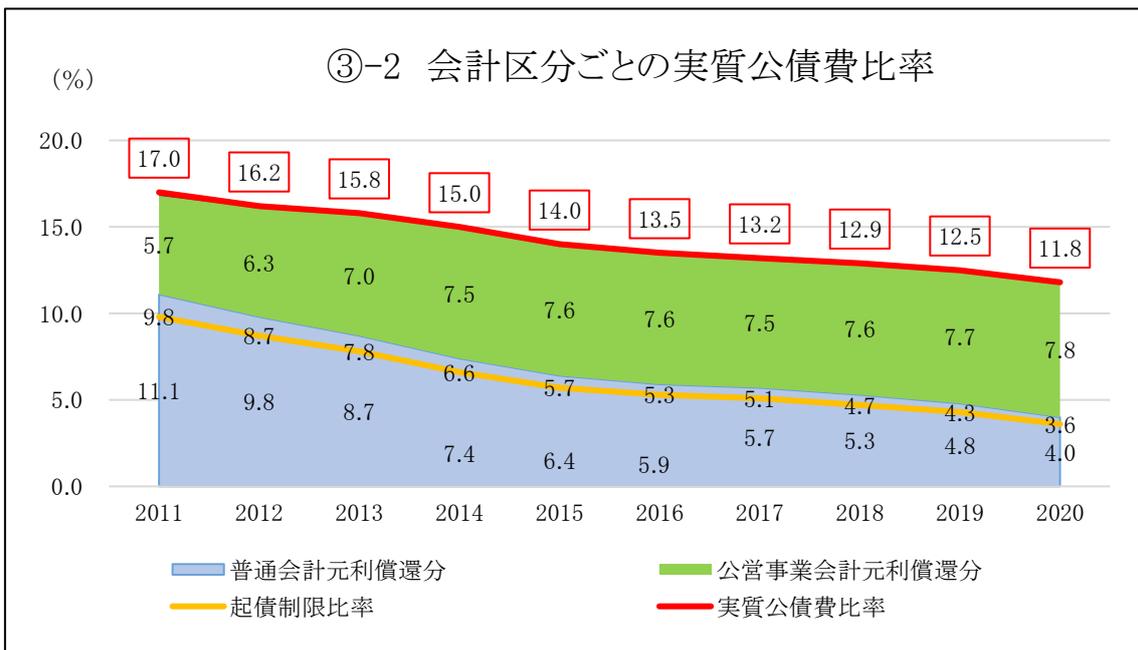
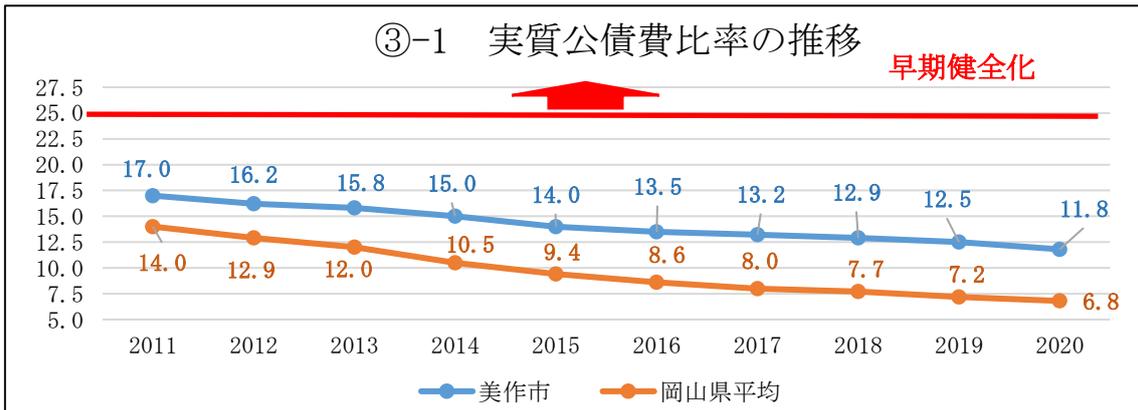
項 目	2007年度～2020年度
①実質赤字比率	赤字が発生していないため数値なし
②連結実質赤字比率	

③ 実質公債費比率

地方債の発行は、1977年度以降、起債制限比率により制限されていましたが、2006年度の改正で、実質公債費比率により制限されるようになりました。

実質公債費比率は、普通会計における市債の元利償還金のみでなく、公営事業会計や一部事務組合における市債等の元利償還金のうち、一般会計が負担するものを加えて財政規模に対する割合を表すもので、通常前3年度の平均値を用います。

18%以上の場合、地方債発行に国県の許可が必要となります。25%以上になると早期健全化団体となって一定の地方債が制限され、35%以上の場合にはさらに制限の度合いが高まります。



実質公債費比率は、2008年度の20.4%をピークに年々低下し、2020年度は11.8%となっています(③-2積上げ面グラフ)。一方で、普通会計分が年々減少しているのに対し、公営事業会計分は増加傾向にあります。2020年度は、前年度に比べ公営事業会計元利償還金分の繰出金が355万円(0.2%)減少しましたが、比率は0.1ポイント上がりました。これは、普通会計の元利償還金分の減少幅に比べ、公営事業会計元利償還金分の減少幅が小さいことが影響しています。

公営事業会計分が多いのは、下水道事業会計の公債費の支払いに一般会計が多額の負担を続けていることが原因です。美作市の下水道事業は、地形的条件から効率が悪く、大都市のような運営ができない状況にあるためです。

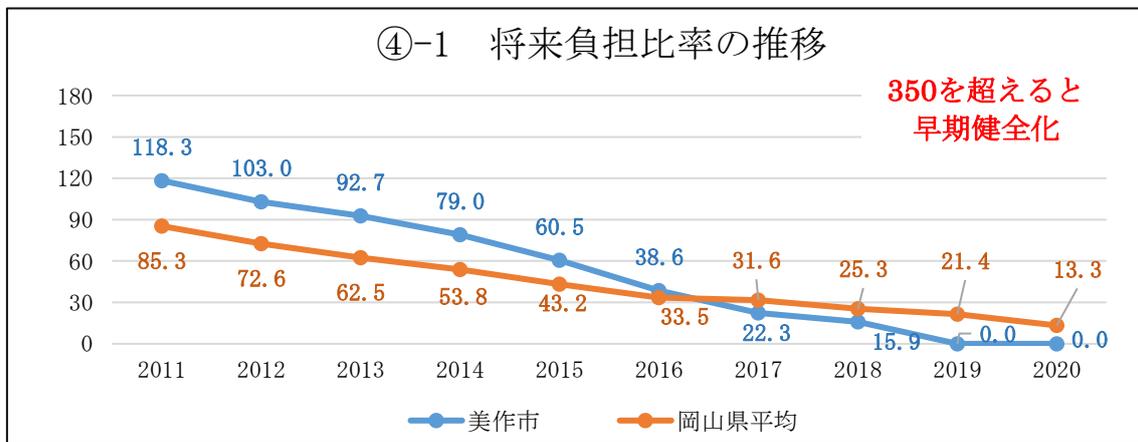
なお、2009年度まで公式に用いられていた起債制限比率は、普通会計のみの負担割合を表しており、合併以降年々低下し、2020年度は3.6%となっています(③-2黄色折線グラフ)。

④ 将来負担比率

将来負担比率は2007年度から用いられており、将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する割合で、将来の財政の圧迫度を示すものです。350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定を義務付けられます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額} - \text{充当特定財源収入見込額} - \text{充当可能基金額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額}}$$

将来負担額には、年度末に全職員が退職した場合に必要な退職手当の積立不足額、債務負担行為に基づく支出予定額や一部事務組合、第三セクター、土地開発公社等の負債のうち美作市が負担すべき額などを含んでいます。



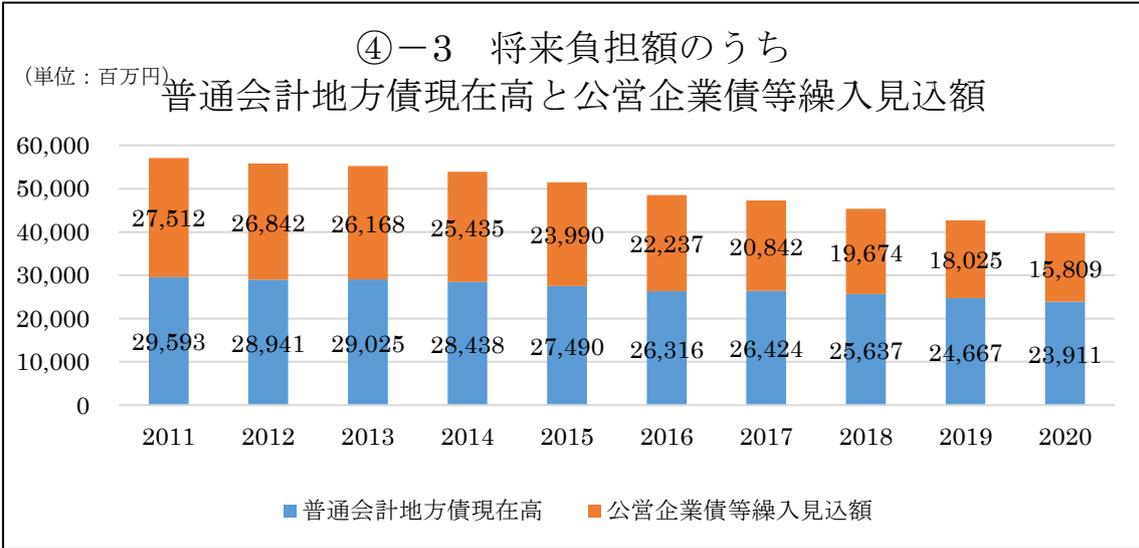
2020年度は昨年度に続き実質的な負債が0以下となり、将来負担比率は0.0%（算定なし）となりました。これは、充当可能基金（140億3千万円）と交付税算入される額等（298億1千万円）の合計が、将来負担額（420億3千万円）を上回ったためです。

充当可能基金は、財政調整基金をはじめとする普通会計の基金に特別会計の基金の一部を加えたものです。



将来負担比率が下がっている大きな要因は、普通会計以外での地方債の発行が少なく、起債残高が着実に減っていることです。

算定の分子となる将来負担額のうち、普通会計の地方債現在高（④-3 棒グラフ下段）はこの10年で57億円減り、公営企業債等繰入見込額（公営企業の地方債現在高のうち、料金収入などで賄えず普通会計が負担する額、④-3 棒グラフ上段）は、117億円減りました。今後も公営企業会計を含めた地方債現在高は減少していく見込みで、将来負担比率は暫く0.0が続くと考えられます。



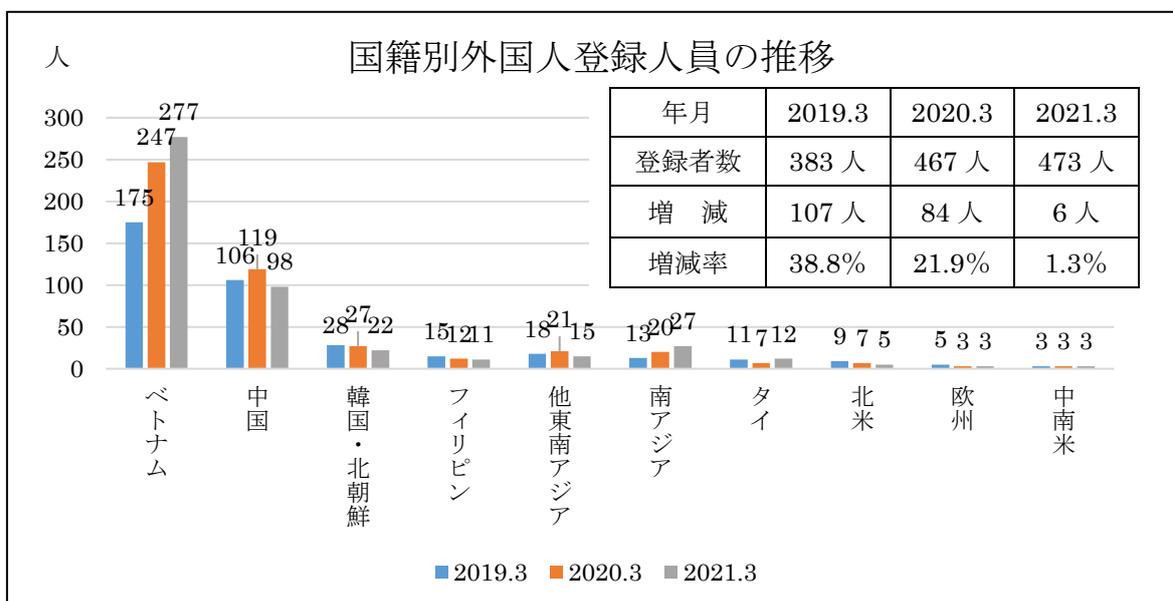
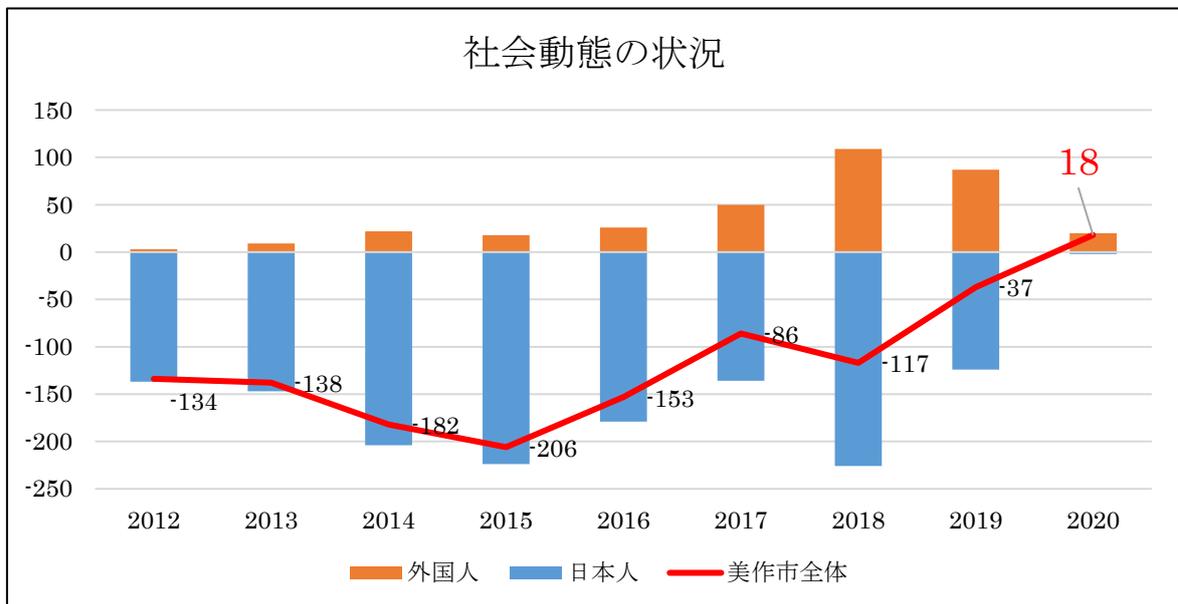
3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み

3-1(1) 美作市誕生以来、初めて転入超過を達成しました

2020年度末の住民基本台帳人口は、前年度より373人減少し、26,821人となりました。

自然動態をみると、新型コロナウイルス感染症の影響もあってか、出生者が114人と合併以降最も少ない人数となり、死亡者は前年度より18人減少し、自然動態全体では△383人となりました。

一方、社会動態は、転入者の770人に対し、転出者が752人で、差し引き18人のプラスとなり、合併以降初めて転入超過を達成しました。



美作市では国際交流事業の一環として、ベトナム社会主義共和国と幅広い分野で緊密な協力関係を構築する施策を展開しており、近年の傾向として同国からの技能実習生の増加が社会動態にプラスの影響を与えています。2020年度は、このことに加え、日本人の転出超過が過去最少の△2人と少なかったことが、全体の転入超過の大きな要因となっています。

○美作市の住民基本台帳人口の動き (人)

年度	自然動態			社会動態			その他	合計	年度末人口
	出生	死亡	計	転入	転出	計			
2005	232	484	△252	882	1041	△159	5	△406	33,583
2006	220	461	△241	819	963	△144	13	△372	33,211
2007	225	461	△236	732	977	△245	10	△471	32,740
2008	206	477	△271	726	899	△173	20	△424	32,316
2009	185	501	△316	720	866	△146	5	△457	31,859
2010	156	507	△351	713	841	△128	1	△478	31,381
2011	200	537	△337	675	845	△170	13	△494	30,887
2012	180	510	△330	667	801	△134	¹⁾ 175	△289	30,598
2013	178	494	△316	738	876	△138	1	△453	30,124
2014	176	517	△341	735	917	△182	3	△520	29,604
2015	157	574	△417	645	851	△206	△1	△624	28,980
2016	168	495	△327	671	824	△153	2	△478	28,502
2017	142	504	△362	754	840	△86	2	△446	28,056
2018	156	496	△340	729	846	△117	5	△452	27,604
2019	138	515	△377	806	843	△37	4	△410	27,194
2020	114	497	△383	770	752	18	△8	△373	26,821

¹⁾ 住民基本台帳人口には、2012年7月から外国人が加わっています。

2012年度以前の年度末人口は、岡山県の統計数字を記載しています。

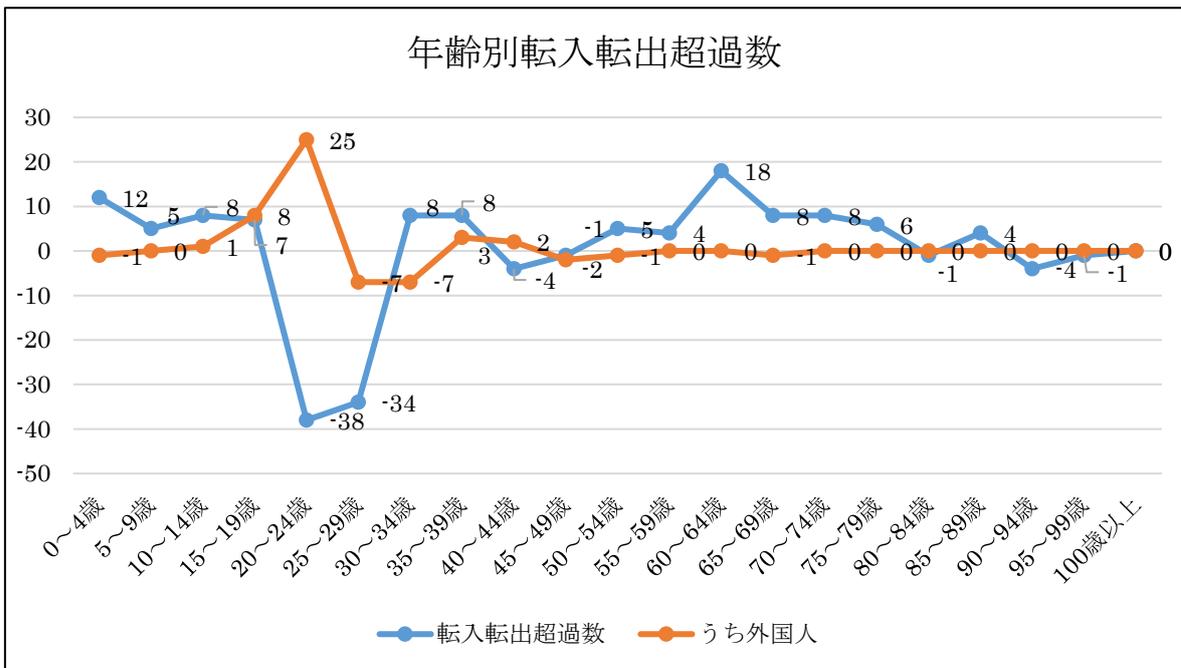
²⁾ 水色の網掛けが一番多い数、黄色の網掛けが一番少ない数。

2020年度の市内の地域別転入転出状況は、大原地域、美作地域、作東地域で転入超過となっています。

大原地域における転入者は中町地区に集中しており、さらに時期的に4、5月が多いことから、誘致により設立された専門学校の新入生による影響が大きいと考えられます。また、作東地域では、作東工業団地で働く外国人技能実習生が、転入超過に大きく寄与しています。

○美作市の地域別転入転出状況 (2020年度) (人)

勝田	大原	東粟倉	美作	作東	英田	合計
△13	30	△7	7	23	△22	18



年齢別の転入転出状況を見ると、20歳から29歳までの年齢層において、大幅な転出超過となっており、課題として浮き彫りになっています。

その一方で、0歳から14歳及び30歳から39歳の年齢層における転入超過は、子育て世代のご家庭が、美作市を選択して転入してきていることを示唆しており、人口増加に向けた様々な取り組みが、着実に実を結びつつあると考えられます。

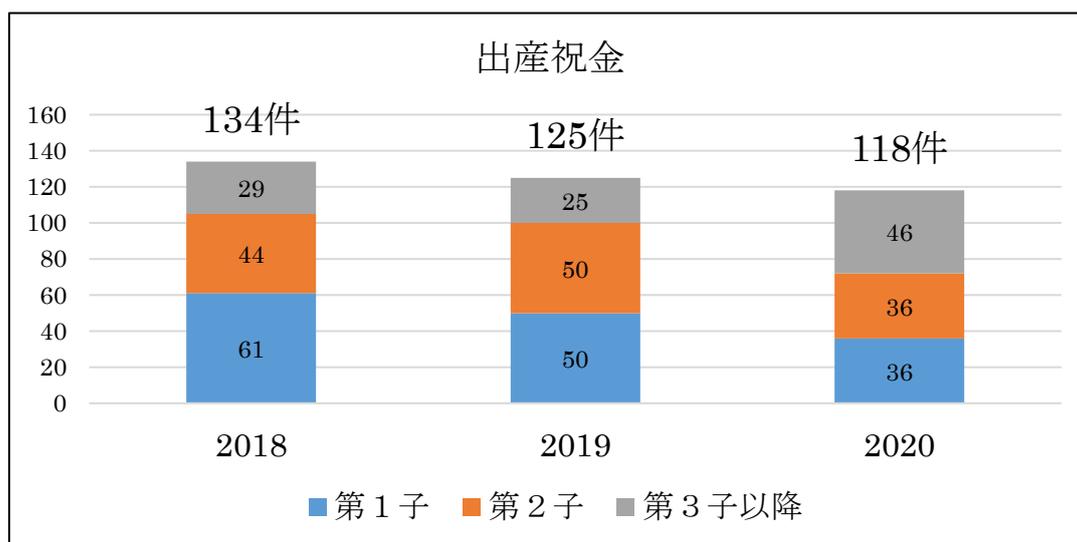
3-(2) 人口異動等に対する助成制度

美作市では、人の動きなどに関連して給付する補助金制度を設けています。

① 出産祝金

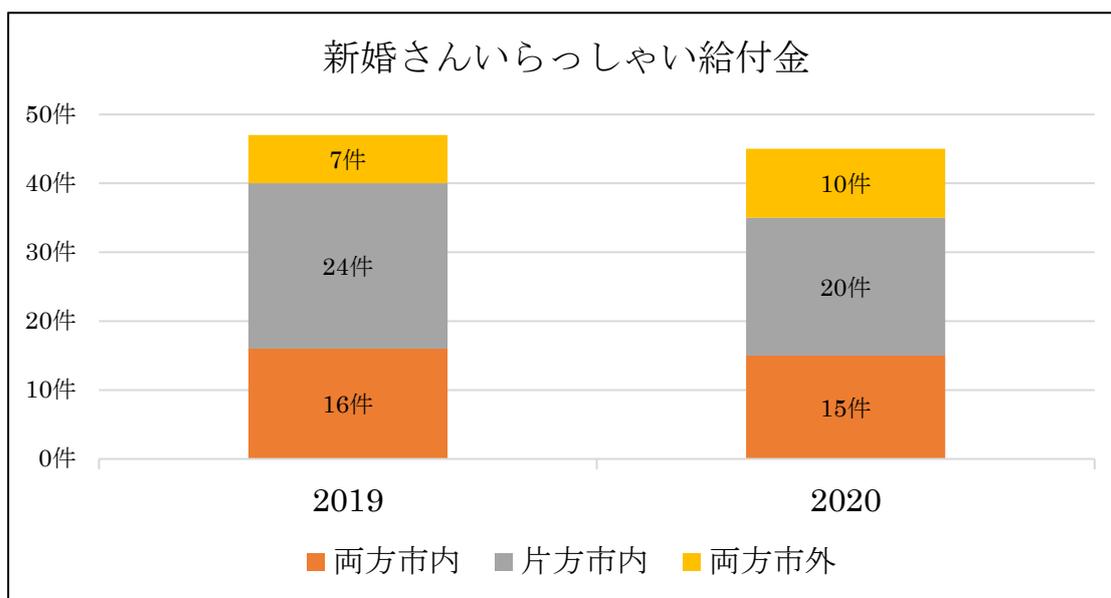
2017年度に制度を創設しています。当初は、第1子に3万円、第2子に5万円、第3子以降は20万円の補助金を給付していましたが、2019年度から第1子の祝金を第2子と同額の5万円に引き上げています。乳幼児健診受診を要件としており、出産から半年後の支給となることから、本格実施したのは2018年度となります。

過去3年間の第3子以降への支給件数について、全体との割合を比較すると、2018年度と2019年度は2割程度で推移していたものが、2020年度は約4割となっており、制度が定着してきたことにより、第3子以降をもうけるきっかけの一助となっている可能性が考えられます。



② 新婚さんいらっしやい給付金

2019年度に始めた「新婚さんいらっしやい給付金」は、結婚されたご夫婦に10万円を最大3年間給付します。結婚して美作市内に居住することが要件となっており、2019年度は47件、2020年度は45件の実績となっています。この制度を利用された方のうち、おおむね3分の2の割合で、両方とも、もしくはご夫婦のうちどちらかが市外から転入されています。



③ 若者移住定住促進給付金

2020年度に始めた「若者移住定住促進給付金」は、高等学校等に通学するため市内に住所を移した方に、月額1万円を上限に給付するもので、2021年度の給付は、前年度の実績を上回る見込みとなっています。

学 校 名	2020年	2021年
美作市スポーツ医療看護専門学校	34人	65人
岡山県北部高等技術専門学校美作校	7人	0人
計	41人	65人

2021年度は9月末時点の給付決定人数

④ ひとり親世帯移住定住促進補助金

市外から転入し、賃貸住宅に居住しているひとり親世帯に対して、補助金を交付する制度を、2021年度から開始しました。賃貸住宅の賃貸借契約に定められた賃借料（共益費、駐車場料金、光熱水費を除く）の月額から住宅手当等の補助を差し引いた額について、1月当たりの上限を2万円として助成しています。

3-(3) 女性に優しいまちづくり

人口の半分以上を占める女性が活躍できる社会の構築は、美作市の発展のための大きな鍵になるとなります。このため、女性にとって希望に満ちた社会の実現のために、女性が活躍しやすい環境整備に努めています。

また、不妊、不育に悩むご夫婦の経済的、また精神的負担の軽減につなげる制度を設けています。

① 可燃ごみの週2回収集の期間拡大

乳児や介護用のオムツの処理に、週に一回の回収では不便であるとのご意見を受け、夏場及び年末年始の期間に限り行っていた、週2回の可燃ごみ収集を、全市対象に2021年10月から年間を通じて実施しています。

また、保育園で使用されるオムツについては、各自持ち帰っての処理をお願いしていましたが、2021年8月から、園での一括処分を開始し、子育て世帯のご家庭の負担軽減を図っています。

② 不妊治療支援・不育治療支援

不妊症や不育症のために子どもを持つことが困難な方に対し、治療費の一部を助成しています。

不妊治療支援助成事業は、医療保険の給付対象とならない不妊治療に要する治療費の3分の2を、年額10万円の上限を2020年4月から20万円に引き上げて支給しています。

また、不育治療支援助成事業については、医療保険の給付対象とならない不育治療に要する治療費を対象に、年額30万円を上限に助成しています。

○ 不妊治療支援事業利用実績

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
延べ人数	19	12	18	12	21	23	32	17

※2021年度は9月末までの実績

③ 若年がん患者妊孕性温存治療支援

将来子どもを産み育てることを望むがん患者の方を対象に、治療開始前に妊孕性を温存することで、希望をもってがん治療に取り組んでいただけるよう、2020年10月から支援を行っています。

妊孕性温存治療の方法により上限額が異なりますが、卵巣組織の採取及び冷凍保存の場合、最大で70万円の助成を行っています。

3-(4) 子どもの医療費助成制度

美作市では、幅広い市民の方々のご意見を反映させるために、隔年で市民アンケートを行っており、「暮らしやすく住みやすいまちづくりアンケート調査」を2020年度に実施しました。

今回のアンケートでは、各項目の回答を得点化した集計を行っていますが、10～40歳代の回答については、子育てや教育に関する項目が上位となっており、子育て世代においては、これらに対する施策が強く求められていることが明らかになっています。

○ 暮らしやすく住みやすいまちづくりアンケート調査（得点化集計）

順位	No	項目	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
1	13	外出や買い物など高齢者の移動を支援する取り組み	1,446	66(4)	121(5)	134(6)	166(4)	250(2)	287(2)	307(1)	115(3)
2	3	医療・介護など福祉サービスの充実	1,435	46(10)	118(6)	121(10)	154(7)	264(1)	294(1)	307(1)	131(1)
3	15	働く人に安定した職場を提供する取り組み	1,408	64(5)	129(2)	154(4)	151(8)	241(3)	277(3)	282(3)	110(5)
4	8	歩道や車止めポール設置等による通学路の安全確保	1,280	42(11)	91(11)	142(5)	178(3)	192(8)	252(6)	264(5)	119(2)
5	10	防災公園の整備や各地域ごとの災害時緊急避難場所の確保、充実	1,278	57(7)	117(7)	123(7)	138(10)	209(4)	253(5)	268(4)	113(4)
6	9	障がい者(児)の福祉・教育の向上に関する取り組み	1,260	58(6)	109(9)	123(7)	161(5)	199(6)	265(4)	245(6)	100(6)
7	5	乳幼児及び児童・生徒医療費支援の高校生までの拡大	1,238	76(1)	131(1)	179(1)	213(1)	177(11)	222(9)	159(12)	81(8)
8	12	空き家の適正管理や有効活用に関する取り組み	1,166	49(8)	96(10)	123(7)	142(9)	206(5)	243(7)	236(7)	71(11)
9	6	休日保育などの子育て支援の充実や子育て・教育に関する経済的な負担の軽減	1,163	70(3)	125(3)	155(3)	161(5)	181(10)	217(10)	178(10)	76(9)
10	7	通学等の支援や進学に必要な資金の支援	1,160	76(1)	117(7)	161(2)	182(2)	184(9)	195(11)	169(11)	76(9)
11	4	出産・子育て・介護等について特に女性の意見を聞き取り	1,121	48(9)	125(3)	94(11)	132(11)	197(7)	231(8)	201(8)	93(7)
12	16	生涯学習や文化芸術活動の充実	698	41(12)	59(13)	67(13)	77(13)	113(13)	149(13)	128(15)	64(12)
13	14	高速道路をはじめとした道路網の拡充整備	673	25(13)	77(12)	76(12)	85(12)	106(14)	119(14)	143(13)	42(15)
14	17	旧美作町の火葬場の増改築や移転を含めた新築整備	649	8(15)	7(14)	36(14)	53(14)	116(12)	178(12)	188(9)	63(13)
15	11	防災対策の財源を確保するため、太陽光発電事業者を対象とした事業用発電パネル税を導入する取り組み	443	11(14)	7(14)	20(15)	31(15)	86(15)	108(15)	137(14)	43(14)

※各年代の1位が赤、2位が青、3位が緑

※カッコ内は年代別の順位

特に、医療費支援の高校生までの拡大については、40歳代以下の各世代で、最も得点が高い結果となっています。

子育て世代に支援策の一つとして、2021年7月1日より子ども医療費の助成対象を「満15歳に達した以後の最初の3月31日まで」から「満18歳に達した以後の最初の3月31日まで」に拡大し、制度の名称も「乳幼児等医療費」から「若年者医療費」に変更しました。

従前の中学生までの方に加え、高校生世代の方も、受診される医療機関等の窓口健康保険証と若年者医療費受給資格者証を提示することで、医療機関の受診は実質無料で医療を受けることができるようになりました。

○ 県内他市・近隣町村の子どもに対する医療費助成の状況

市町村名	対象年齢		所得制限		一部負担金	
	通院	入院	通院	入院	通院	入院
岡山市	小学生まで	中学生まで	—	—	あり	—
倉敷市	小学生まで	中学生まで	—	—	—	—
津山市	中学生まで	中学生まで	—	—	—	—
玉野市	中学生まで	中学生まで	—	—	—	—
笠岡市	中学生まで	18歳年度末	—	—	—	—
井原市	18歳年度末	18歳年度末	—	—	—	—
総社市	中学生まで	中学生まで	—	—	あり	—
高梁市	18歳年度末	18歳年度末	—	—	—	—
新見市	18歳年度末	18歳年度末	—	—	—	—
備前市	18歳年度末	18歳年度末	—	—	—	—
瀬戸内市	18歳年度末	18歳年度末	—	—	—	—
赤磐市	18歳年度末	18歳年度末	—	—	あり	あり
真庭市	中学生まで	中学生まで	—	—	—	—
浅口市	中学生まで	中学生まで	—	—	—	—
勝央町	18歳年度末	18歳年度末	—	—	—	—
奈義町	18歳年度末	18歳年度末	—	—	—	—
西粟倉村	中学生まで	中学生まで	—	—	—	—

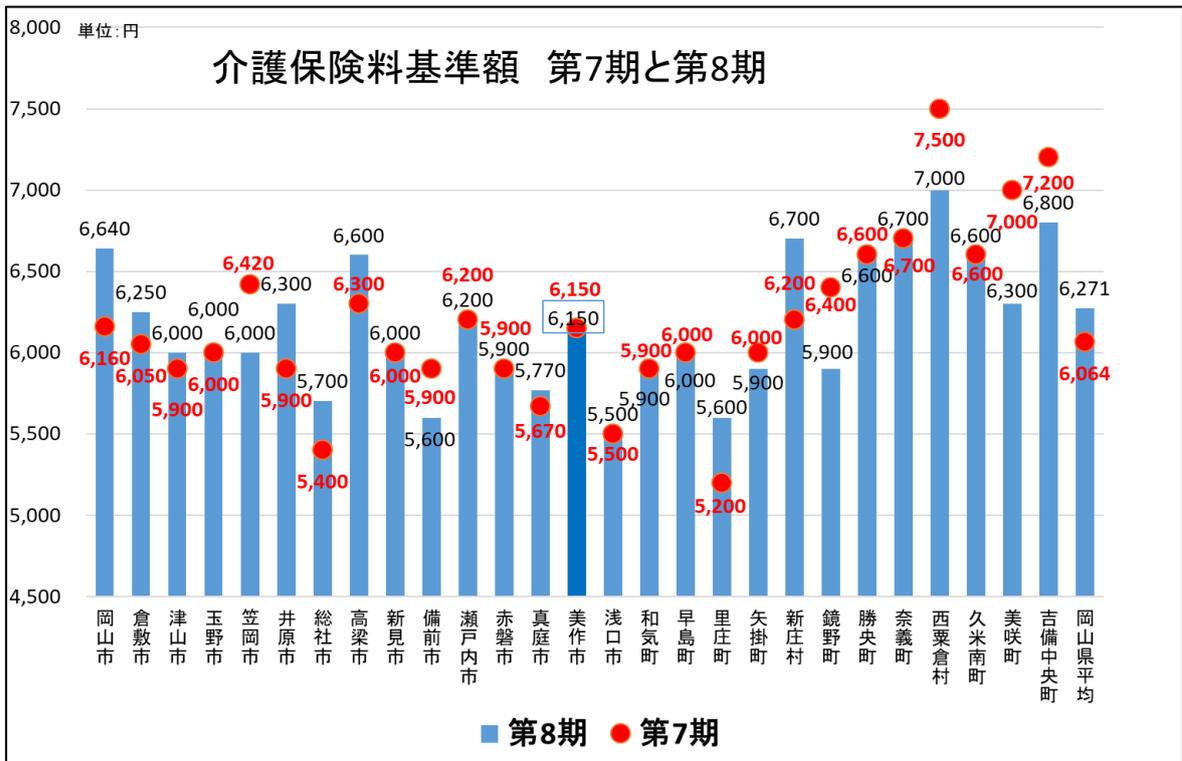
※ 2021.4.1 現在

3-(5) 第8期介護保険料を前期と同額に据え置きました

介護保険は、介護が必要になったときには誰もが安心してサービスを利用できるための大切な制度であり、公費と40歳以上の方に納めていただく保険料で支えあっています。保険料は年齢による被保険者の区分によって算定方法や納付方法が異なります。

40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）の保険料については、加入している医療保険の算定方法により決められます。65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は、市町村ごとの介護保険事業計画に基づいて3年ごとに見直され、本市においては、2020年度に第8期介護保険事業計画を策定し、介護給付費の精査や介護給付費等準備基金等を活用することにより、2021年度（令和3年度）から3年間の介護保険料基準額を、前期と同額の6,150円に据え置いています。

岡山県内の自治体をみると、高齢化に伴い介護給付費が増加したため総体的には引き上げ傾向となっています。2015年度（平成27年度）から3年間の第6期において県内の15市のなかで1番高かった介護保険料基準額は6番目となり、町村を含めると27団体中13番目で、県平均（加重平均）を下回る金額となっています。



3-(6) ふるさと納税が1億円を突破しました

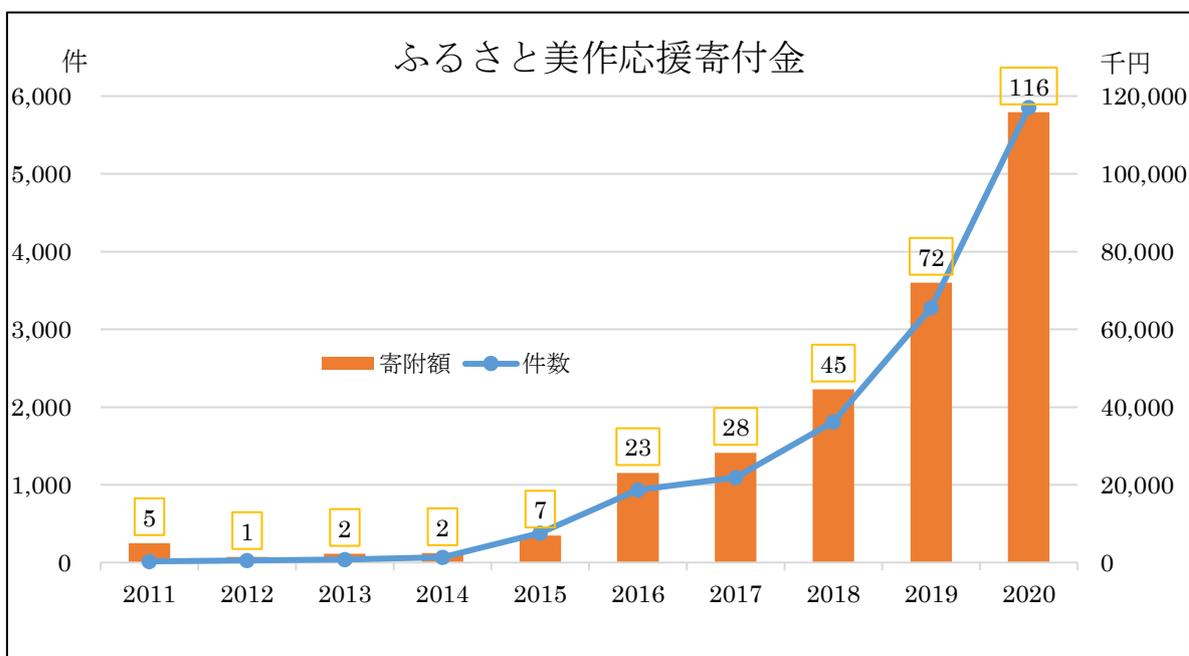
ふるさと納税は寄附金を納税扱いとすることにより、自分の故郷や自治体の様々な取り組みを応援する気持ちを形にするもので、2008年度税制改正により創設されました。

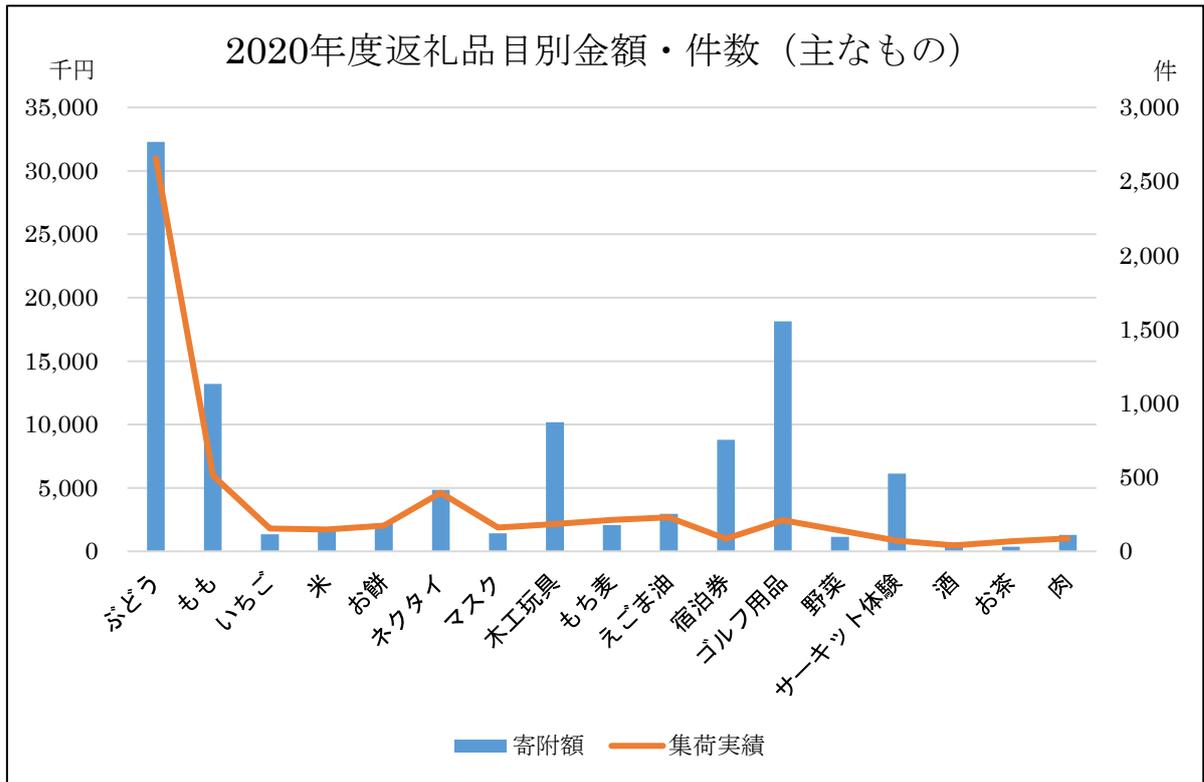
2016年度に美作市では初めて専門のポータルサイトを導入し、現在は4つのサイトに登録しています。

2020年度には、新たに2つのポータルサイトへ登録したことにより、寄附受付窓口のチャンネルが増加し、寄附申し込みの利便性が向上しました。また、新型コロナウイルス感染症での巣籠もり需要の影響もあり、出かけなくても全国各地の特産品が手に入ることも注目され、美作市も全国の方から多くの寄附をいただいています。

返礼品については、2019年度の制度変更に伴い、返礼割合3割以下、地域内で生産された物品に限られるなどルールが厳格化されましたが、当市では以前より趣旨に沿った返礼品を用意し、2020年度は384品の登録実績となっています。特に、果物や米、もち麦などはリピーターも多く、美作市の特産品が多くの方々に支持されています。最近ではスポーツ用品や木製玩具、繊維製品などの工業製品も人気となっています。

なお、美作市内から市外への寄附は794件、3,260万円（令和3年度寄附金税額控除）で、市外への税金の流出過多とはなっていません。





4 今後の課題

4-1(1) 長期化する新型コロナウイルス感染症対策

① 感染症の拡大

2020年1月、日本国内で初めて新型コロナウイルス感染者が神奈川県で報告されました。以降次々と感染者が確認され、同年4月には、全都道府県を対象区域として新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。その後、小康状態と感染拡大の波が繰り返し訪れ、岡山県においても2021年5月に2度目の、さらに8月には、1日に300人を超える陽性者が確認されるなど、医療提供体制に大きな負荷がかかったことから、3度目の緊急事態宣言が発令されました。

この間、外出の自粛や3つの密を避けるなど、新たな行動様式が求められるようになり、日常生活に大きな影響が生じる事態となっています。このことに伴う経済活動の停滞により、特に飲食業、宿泊業、観光業、道路旅客運輸業などの業種で売り上げが大きく落ち込み、現在もその影響が続いています。

感染予防や重症化の抑止に一定の効果があるとされているワクチン接種が順調に進み、経口治療薬の使用承認が見込まれるなど明るい材料があるものの、再度の感染拡大も危惧されており、収束の見通しが立っていない状況にあります。

② 感染症対策と経済対策

美作市では、2020年2月27日に対策本部を立ち上げ、その後、経済的な影響にも対応するため「美作市新型コロナウイルス感染症予防・経済対策本部」に改編し、感染症予防だけでなく、地域経済対策も行っています。

各対策を迅速かつ有効に実施するため、2020年度は12回にわたる補正予算を編成し、国が実施する施策に加え、美作市の地域性を考慮した独自の支援を行ってきました。

コロナ禍における税収の減など、財政的には不安定な要素をはらんでいる状況にありますが、引き続き、感染拡大を防ぎつつ、事業を継続することで雇用を守り、暮らしを支える施策を実施していく必要があります。

2020年度 美作市新型コロナウイルス感染症予防・経済対策（主なもの）

（単位：千円）

区分	項目	内容	決算額
感染防止対策	人工呼吸器等整備	大原病院に人工呼吸器等を整備	3,425
	PCR 検査、抗原、抗体検査	検査費用を市が負担	8,429
	インフルエンザ予防接種	予防接種の個人負担を無償化	51,392
	社会教育施設備品整備	大原公民館トイレ改修、サーマルカメラほか購入など	3,190
	社会体育施設備品整備	みまさかアリーナトレーニングルーム改修、サーマルカメラほか感染予防物品の購入など	6,186
経済対策	美作市新型コロナウイルスに負けるな貸付金	事業者に対する無利子貸付金	209,800
	美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金	雇用調整助成金の上乗せ 事業者への休業給付 木材価格下落等への給付	207,602
	新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金	売上げが減少した事業者に、前年同期の売上高に応じ 10 万円～100 万円を給付	473,598
生活支援	特別定額給付金	市民一人あたり 10 万円を給付 (給付率：99.8% (人))	2,732,633
	使って応援！がんばろうみまさか地域応援商品券	市民一人あたり 1 万円の商品券を配布	279,074
	生活困窮者自立支援事業	住居を失う恐れのある方に家賃相当額を給付	1,395
子育て支援・学校関連	子育て世帯臨時特別給付金	15 歳以下の子供一人あたり 15,000 円給付	46,310
	美作市おやこ家庭応援臨時特別給付金	ひとり親世帯に 5 万円給付（7 月と 12 月に 2 回支給）	36,627
	美作市新型コロナウイルスに負けるな出産育児応援給付金	特別定額給付金の対象とならない 2020 年 4 月 28 日以降に出生された方に 10 万円を給付	10,600
	小中学校 GIGA スクール整備事業(タブレット購入)	児童生徒にタブレット端末を 1 人 1 台整備し、遠隔授業にも対応できる体制を構築	82,597
	放課後児童クラブ事業	放課後児童クラブにおける感染予防対策	9,031

2021年度 美作市コロナウイルス感染症予防・経済対策

関連予算（主なもの）

（単位：千円）

予算 編成 時期	項 目	内 容	予算額 4号補正まで	執行済額 9月末現在
当初	新型コロナワクチン 接種事業	新型コロナウィルスワク チン接種を実施	104,670	(※1) 別掲
	健康診査事業	集団検診に代えて個別健 診を実施	46,172	13,543
	PCR 検査、抗原、抗体 検査	検査費用を市が負担	25,013	2,882
	美作市新型コロナウ イルスに負けるな給 付金	雇用調整助成金の上乗せ 2～4月分	30,000	(※1) 別掲
前年度 繰越	新型コロナウ イルスに負けるな事業継続 応援給付金	売上げが減少した事業者 に、前年同期の売上高に 応じ 10 万円～100 万円 を給付	102,802	33,700
	美作市観光振興協議 会補助金	感染症対策を講じた観光 バス運行に対する助成	5,000	5,000
1号 (4月)	新型コロナワクチン 接種事業	集団接種追加費用等	(※2) 47,692 (累計:152,362)	(※1) 別掲
	子育て世帯生活支援 特別給付金（ひとり親 世帯）	ひとり親世帯の児童1名 あたり 50,000 円給付	24,549	18,657
2号 (6月)	子育て世帯生活支援 特別給付金（その他世 帯）	住民税非課税世帯等の児 童1名あたり 50,000 円 給付	26,444	13,282
	美作市新型コロナウ イルスに負けるな給 付金	雇用調整助成金制度の延 長に伴う5～6月分	20,000 (累計:50,000)	(※1) 別掲
	美作市観光振興協議 会補助金	後山トレッキング駐車場 連絡便の運行助成	2,970	2,970
3号 (6月)	新型コロナウ イルス感染症生活困窮者自 立支援給付金	収入減少世帯に対し、6 ～10万円/月（最大3月） 支給	9,745	340
4号 (9月)	新型コロナワクチン 接種事業	期間延長に伴う追加費用 等	151,359 (累計:267,513)	134,755
	美作市新型コロナウ イルスに負けるな給 付金	雇用調整助成金制度の延 長に伴う7～9月分	30,000 (累計:80,000)	58,924

※1) 同一事業で複数回予算計上したものは、直近の欄に執行額を記載している

※2) 予算流用額、予備費充用額を含む

③ ワクチン接種

新型コロナウイルスワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があるとされ、また、重症化を予防する効果も期待されており、感染症の収束に向けた取り組みとして、ワクチンの接種を推進しています。

美作市では、2021年3月15日に、医療従事者等への先行接種が始まり、4月22日からの高齢者施設等入所者への優先接種に続き、5月からは一般の高齢者から順次、集団接種と医療機関での個別接種の方法により実施しています。

対象者（12歳以上）すべての方に接種券の配布が完了しており、9月30日現在のワクチン接種率は、1回目が85.2%、2回目が80.3%で、そのうち、65歳以上で2回目接種を終えた方は94.3%、65歳未満で69.1%となっています。

④ 市税等の徴収猶予と減免制度

市税等の納付期限を延長することや減免することで、間接的に経済的支援を行っています。

2020年度においては、市税について、2020年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）で、事業や世帯収入が前年の同じ時期と比較して概ね20%以上減少し、一時に納税することが困難であると認められる方を対象として、担保の提供及び延滞金なしで最長1年間特例の納税猶予を行っています。また、上下水道料金についても、最長1年間の徴収猶予期間が設けられました。

固定資産税については、2021年度に課税される中小事業者等の家屋、償却資産部分について、減免制度が設けられました。対象となるのは、2020年2月から10月までの連続する任意の3ヶ月間の売り上げが前年同期と比較して30%以上減少している中小事業者及び個人事業主で、2021年度の1年度分に限り軽減が適用されます。

なお、減免された固定資産税については、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金」で国から市へ補てんされます。

4-(2) 公民館と集会施設の整理

現在、美作市には、19の公民館がありますが、その多くが合併前そのまま配置され、配置の適正化や利用に関するルール作り、学習ニーズや地域課題に対応するための専門職員の配置など、公民館活動を推進する体制ができていませんでした。

もう一つ類似した施設に、「美作市集会施設等設置及び管理に関する条例」で定める集会施設があります。この集会施設は、市が設置し、自治振興協議会等が管理運営を行っており、23の施設が設置されています。

2017年3月、美作市社会教育会議から「美作市公民館の設置、管理及び運営のあり方」についての答申を受け、市内の公民館が地域の拠点施設として一体感のある新しい公民館として、教育に、そして福祉に対して取り組みを推進することが求められました。そして公民館の配置については、中学校区ごとに拠点公民館を配置し、各地域の実態に合わせて分館を設置することが提案されました。

この答申に沿った配置とするため、2021年3月に「美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例」を制定し、公民館については中学校区を、集会施設については自治振興協議会単位を基本に見直しを行うこととしました。6地域で異なっている市内の公民館及び集会施設等の管理や運営の方法を統一し、新しい公民館及び集会施設等の運営体制等を定めます。

○「美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例」 における公民館と集会施設の整理

区 分	公 民 館	集 会 施 設
目的	市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること（社会教育法第20条）	地域住民による自主的な生涯学習、社会教育活動、地域づくり活動等を推進すること
設置数	原則各中学校区内の1かつ市内に5又は6	各自治振興協議会構成区域内に1かつ市内に30程度
設置	市が設置	市が設置
管理運営主体	館長その他必要な職員を置く	自治振興協議会等が管理運営を行う
運営経費	経常経費、事業に要する経費を市が負担	経常的な経費については市が負担 事業に要する経費は自治振興協議会等が負担
事業内容	ア 社会教育法第22条に規定する事業 イ 子育て支援に関する事業	各自治振興協議会及び自治会等が相互に連携協力して行う地域活動を実施
災害時の活用	指定避難所	指定緊急避難場所
条例整備	2024年度までに条例改正	2025年度までに条例改正

「美作市公民館条例」で定めている公民館

	名 称	所在地		名 称	所在地
1	中央公民館	栄町	11	湯郷公民館湯郷支館	湯郷
2	勝田公民館	真加部	12	林野公民館三倉田上支館	三倉田
3	大原公民館	古町	13	檜原公民館檜原支館	檜原上
4	東栗倉公民館	東青野	14	作東公民館	江見
5	豊国公民館	北山	15	豊野公民館	豊野
6	林野公民館	林野	16	土居公民館	土居
7	豊田公民館	北原	17	粟井公民館	小野
8	檜原公民館	檜原上	18	吉野公民館	五名
9	巨勢公民館	巨勢	19	英田公民館	福本
10	田殿公民館	田殿			

「美作市集会施設等設置及び管理に関する条例」で定めている集会施設

	名 称	所在地		名 称	所在地
1	美作市右手ふれあいセンター	右手	12	巨勢生活改善センター	巨勢
2	東谷上高齢者ふれあいホーム 「袴山荘」	東谷上	13	田殿コミュニティハウス	田殿
			14	作東農村環境改善センター	江見
3	久賀カントリーハウス	久賀	15	豊野多目的研修集会所	豊野
4	真加部老人憩いの家	真加部	16	福山多目的集会所	万善
5	大原コミュニティセンター	古町	17	吉野地区センター	五名
6	讃甘コミュニティセンター	宮本	18	奥地区コミュニティハウス	奥
7	大野コミュニティセンター	川上	19	英田コミュニティハウス	福本
8	大吉多目的施設	赤田	20	河会老人憩いの家	中川
9	大吉コミュニティセンター	壬生	21	河会コミュニティハウス	北
10	大原農村環境改善センター	壬生	22	名杭コミュニティハウス	下山
11	豊国地区多目的集会所	北山	23	尾谷生活改善センター	尾谷

地区自治振興協議会一覧

自治振興協議会名		自治振興協議会名		自治振興協議会名		自治振興協議会名		
1	勝田	梶並	9	美作	豊国	16	英田	奥
2		勝田	10		湯郷	17		福本
3		勝田東	11		林野	18		真三井
4	大原	大原	12		豊田	19		上山
5		讃甘	13		檜原	20		河会
6		大野	14		巨勢	21		公文奥
7		大吉	15		田殿	22		公文
8	東栗倉			23	吉野	31	尾谷・椿谷	

4-(3) 観光施設の使用料を改定しました

市が運営する観光施設については、かねてからその経営状況について議論がなされており、2019年度決算に対する監査委員の審査意見書では、直営の大芦高原温泉雲海、現代玩具博物館、市営露天風呂の運営に対し、「赤字の減少につながる取り組みに着手するなど、閉鎖も含めた将来ビジョンについて検討されたい。」と、厳しい指摘を受けています。

この10年間の収支状況を見ると、大芦高原温泉雲海は平均して4千5百万円、現代玩具博物館は6百万円、市営露天風呂は7百万円の赤字となっています。収益率（歳入÷歳出）は、大芦高原温泉雲海が50%、現代玩具博物館が70%、市営露天風呂が30%となっています。

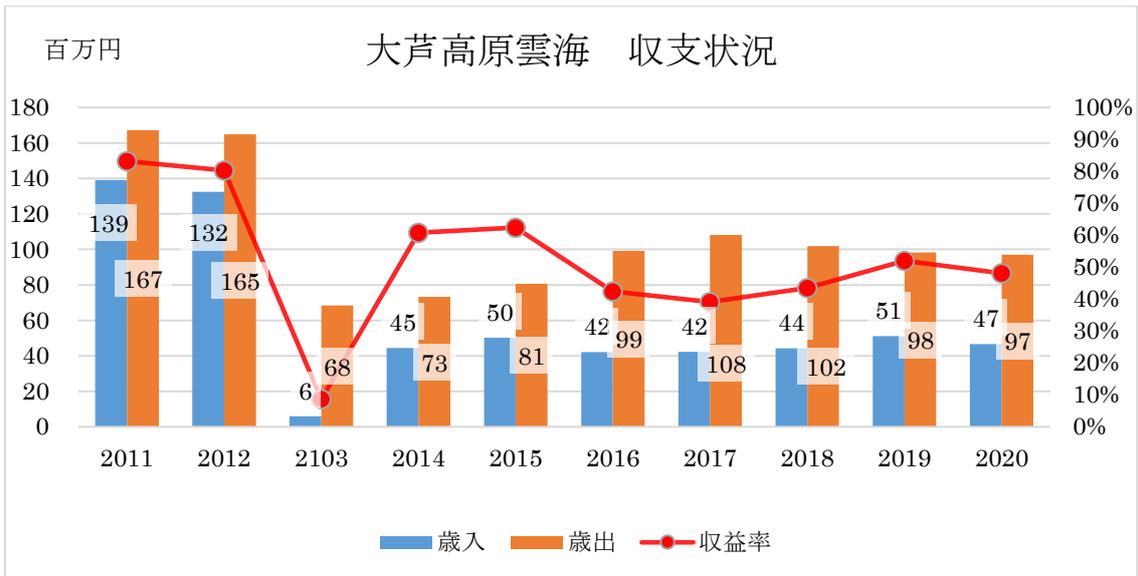
現在の経営状況と近傍の温浴施設の利用料を踏まえて、2021年3月定例会において入湯料などの改定を行い、7月1日から施行しています。

市営観光施設の入湯料などの改正状況改正

(2021年7月1日から)

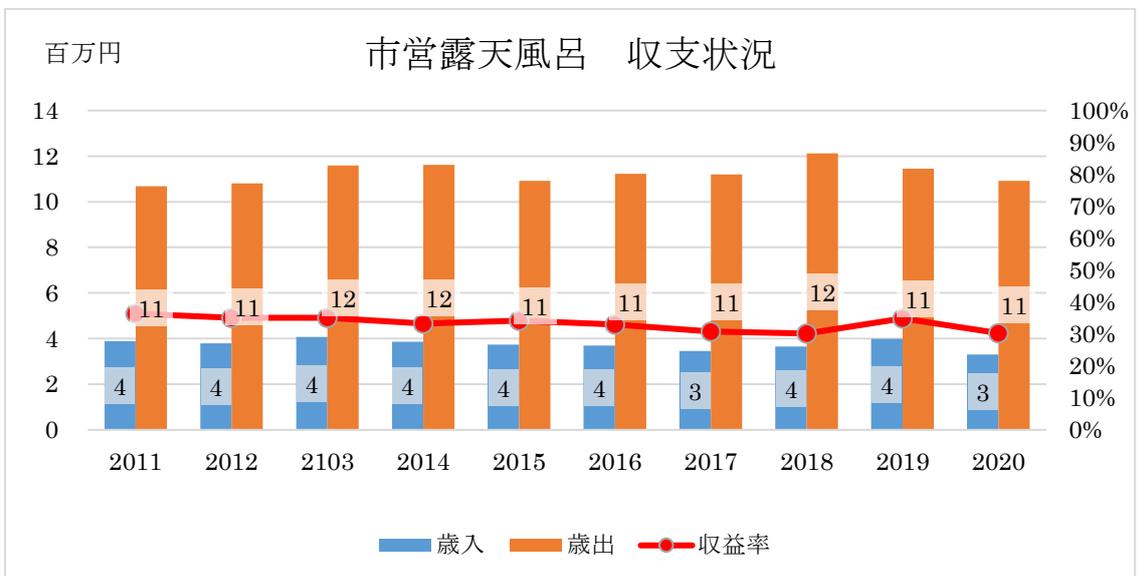
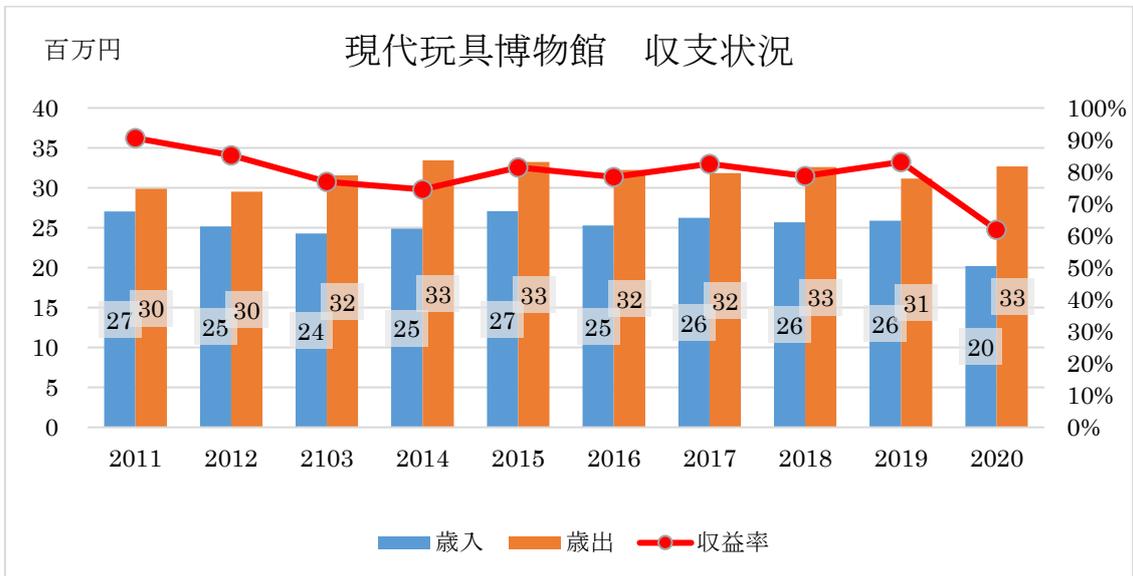
施設名	区分	改正前	改正後	歳入予算前年度比
大芦高原 ふれあい交流館あいだ	入湯料（大人）	600円	700円	増 3,723 千円
	入湯料（小人）	300円	400円	
愛の村パーク	入湯料（大人）	620円	700円	指定管理 者の収入
	入湯料（小人）	260円	350円	
市営露天風呂	入湯料（大人）	300円	400円	増 2,706 千円
	入湯料（小人）	200円	300円	
現代玩具博物館 オルゴール夢館	入館料大人（65歳以上）	500円	800円	△995 千円
	入館料大人 （中学生以上64歳以下）	700円		
	入館料小人	300円	400円	

注) 2021年度予算は新型コロナウイルスの影響により利用者が減るものとして予算編成を行っています。



注) 2013年は(株)雲海が指定管理者として11月末まで運営を行い、その後直営としている。

2020年度の歳出は空調設備改修工事費(72,210千円)を除く。



4-(4) 大規模事業と地方債

公共施設の建設事業や災害復旧事業など単年度に多額の財源を必要とする事業については、地方債を発行し所要資金を調達することにより、当該事業の円滑な執行を確保しています。

地方債の発行は、財政負担を後年度に平準化するという年度間の調整機能を有するとともに、庁舎や道路といった公共施設は、長期にわたり使用するものであることから、後世代の住民も受益者であると考えることができ、現世代の住民との間で負担を分かちことを可能としています。

一方、短期間に多額の地方債を発行すると、借入金の返済費用にあたる毎年度の公債費も比例的に増大することから、財政に大きな影響を与えることは必至となります。

美作市では、地方債の発行にあっては、交付税算入率（後年度に地方債の一部を普通交付税により国が補填する率）の高い、過疎対策事業債や合併特例事業債を中心に行っていますが、合併特例事業債については、2024年度（令和6年度）に発行期限を迎えることから、今後数年間で一時的に借入額が増大する可能性があり、将来の償還を踏まえた計画的な財政運営が必要となります。

① 主な地方債（市債）

単位：百万円

地方債区分	充当率	交付税 算入率	年度毎発行額		
			2018	2019	2020
合併特例事業債	95%	70%	396	396	529
過疎対策事業債	100%	70%	1,233	1,356	990
辺地対策事業債	100%	80%	14	83	63

② 公債費の推計

公債費が財政運営に及ぼす影響を示す指標の一つとして、実質公債費比率を公表しています（10 ページ参照）。実質公債費比率は年々改善しており、2020年度決算においては11.8%となっていますが、大規模事業の実施に伴う地方債の発行により、償還が始まる2024年度頃から指数への影響が生じる見込みとなっています。大規模事業の実施に伴う指数への影響について、償還期間における平均を1.5ポイント程度の上昇に抑えることにより、財政の総点検の取り組みを開始した2014年当時の数値である15.0%を超えることがないように、発行額の決定及び償還方法などの計画を立てることとしています。

次の表は、仮に 2022 年度から 2024 年度の期間中に、交付税算入率 70% の地方債を 65 億円発行し、元金均等払いにより 15 年償還（据置 2 年間）した場合における、年度ごとの公債費の増分と実質公債費比率の押し上げ効果を試算したものです。

単位：千円

年度	地方債発行額	公債費の増分	うち 一般財源	公債費比率
2022	1,500,000			
2023	2,500,000			
2024	2,500,000	115,385	34,615	0.35
2025		307,692	92,308	0.93
2026		500,000	150,000	1.53
2027		500,000	150,000	1.55
2028		500,000	150,000	1.57
2029		500,000	150,000	1.58
2030		500,000	150,000	1.60
2031		500,000	150,000	1.61
2032		500,000	150,000	1.62
2033		500,000	150,000	1.64
2034		500,000	150,000	1.65
2035		500,000	150,000	1.66
2036		500,000	150,000	1.68
2037		384,615	115,385	1.30
2038		192,308	57,692	0.66
合計	6,500,000	6,500,000	1,950,000	1.40

※ 「公債費の増分」は元金のみ計上

※ 「公債費比率」欄は、実質公債費比率の押し上げ効果（上昇ポイント）

※ 「公債費比率」の合計欄は、償還期間における平均

5 今後の財政見通し

5-1(1) 引き続き健全な財政運営に努めていきます

次の表は、2020年度決算を基に、2021年度及び向こう5年間の財政収支を推計したものです。

歳入においては、今後も大規模太陽光発電設備の供用開始が見込まれており、固定資産税の伸びに繋がります。

歳出においては、合併特例事業債を活用して事業を進めますが、後年度への負担を考慮して計画的に発行し、特定目的基金等を活用することにより、収支不足にはならない見込みとなっています。

単位：百万円（％）

		2021	2022	2023	2024	2025	2026
		金額	金額	金額	金額	金額	金額
歳入	市税	3,287 (△7.1)	3,454 (5.1)	3,338 (△3.4)	3,191 (△4.4)	3,094 (△3.0)	3,009 (△2.7)
	地方交付税	10,015 (1.5)	9,812 (△2.0)	9,810 (△0.0)	9,933 (1.3)	9,998 (0.7)	9,861 (△1.4)
	国県支出金	2,862 (△55.7)	2,488 (△13.1)	2,642 (6.2)	2,665 (0.9)	2,444 (△8.3)	2,464 (0.8)
	市債	3,134 (11.4)	2,584 (△17.5)	4,378 (69.4)	4,687 (7.1)	2,134 (△54.5)	1,456 (△31.8)
	その他	4,144 (△1.7)	3,646 (△12.0)	3,073 (△15.7)	3,898 (26.8)	3,160 (△18.9)	2,737 (△13.4)
	合計	23,442 (△12.8)	21,984 (△6.2)	23,241 (5.7)	24,374 (4.9)	20,830 (△14.5)	19,527 (△6.3)
歳出	人件費	4,208 (3.4)	4,203 (△0.1)	4,226 (0.5)	4,274 (1.1)	4,342 (1.6)	4,341 (△0.0)
	扶助費	2,041 (△1.0)	1,974 (△3.3)	1,958 (△0.8)	1,957 (△0.1)	1,947 (△0.5)	1,946 (△0.1)
	公債費	2,998 (△17.6)	2,607 (△13.0)	2,665 (2.2)	2,911 (9.2)	2,989 (2.7)	3,225 (7.9)
	物件費	2,856 (9.4)	2,411 (△15.6)	2,411 (0.0)	2,421 (0.4)	2,436 (0.6)	2,436 (0.0)
	補助費等	3,316 (△50.0)	3,225 (△2.7)	3,078 (△4.6)	3,028 (△1.6)	2,987 (△1.4)	2,927 (△2.0)
	普通建設事業費	3,114 (18.5)	3,031 (△2.7)	4,704 (55.2)	5,873 (24.9)	2,472 (△57.9)	1,443 (△41.6)
	その他	3,693 (△6.4)	3,929 (6.4)	3,600 (△8.4)	3,493 (△3.0)	3,301 (△5.5)	3,190 (△3.4)
	合計	22,226 (△13.1)	21,380 (△3.8)	22,642 (5.9)	23,957 (5.8)	20,474 (△14.5)	19,508 (△4.7)
収支差引額		1,216	604	599	417	356	19

5-(2) 推計の考え方

歳入、歳出の推計の考え方は、2020年度決算及び2021年度予算を基にしたほか、次のとおりです。

1 歳入

- (1) 市税は、税制改正等の要因を勘案しています。固定資産税では、太陽光発電設備による償却資産の増を見込んでいます。
- (2) 地方交付税のうち普通交付税は、市税等の収入見込み及び今後の地方債の発行などを勘案して算定しています。交付税算定において、2021年度からは2020年国勢調査人口が基礎数値となっていることから、現在の人口動態を踏まえて算定しています。特別交付税は、伸率を0としています。
- (3) 国県支出金は、社会保障費や普通建設事業費を勘案して算定しています。
- (4) 市債は、普通建設事業費を勘案して算定しています。過疎対策事業債ソフト分、臨時財政対策債は、据え置きとしています。

2 歳出

- (1) 人件費は、職員の退職、採用等を勘案して算定しています。2020年度から会計年度任用職員制度が始まっており、物件費、扶助費（保育園分）で計上していた賃金等を人件費に振り替えています。
- (2) 扶助費は、過去の推移、人口増減を勘案して算定しています。
- (3) 公債費は、今後の借入と償還を見込んで算定しています。
- (4) 物件費は、原則、据え置きとしています。
- (5) 補助費等は、企業会計への繰出金を勘案して算定しています。2020年度から簡易水道特別会計が公営企業会計へ移行したことに伴い、繰出金で見込んでいた費用を補助金、出資金に振り替えています。
- (6) 普通建設事業費は、現在計画されている事業をもとに算定しています。

(主な普通建設事業)

- | | |
|------------|-----------------|
| ・庁舎建設事業 | ・CATV、情報機器等更新事業 |
| ・保育園建設事業 | ・市道整備事業 |
| ・道路防災事業 | ・緊急自然災害防止対策事業 |
| ・交通結節点整備事業 | ・特別支援学校等整備事業 |
| ・公民館建設事業 | ・文化センター建設事業 |
| ・火葬場建設事業 | ・防災公園整備事業 |